

平成22年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

(ふりがな)	せいらうちょうりつ せいらうちゅうがっこう								
学校名	聖籠町立聖籠中学校								
(ふりがな)	きたかんばらぐん せいらうち おおあざ はすがた 366ばんち1								
所在地	新潟県北蒲原郡聖籠町大字蓮潟366番地1								
電話番号	0254-27-7087			FAX番号	0254-27-7089				
学級数		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
		5	5	5				2	17
児童・生徒数		156	144	155					455
	(特支)	5	4	1					10
教職員数	47人	学校運営協議会を置く学校として指定された年月日				平成20年4月1日			
学校運営協議会の委員数・構成	13人	内訳	地域代表10人、保護者代表1人、教職員1人、大学教授等有識者1人						
	学校運営協議会代表者(会長等): 手嶋京子								
その他	平成13年に既存の2校が統合し、新設校として開校した。 平成17・18年度にコミュニティ・スクール推進事業の調査研究指定校になっている。 学校運営協議会とボランティア団体『せいらう共育ひろばみらいのたね』が密接に協力して学校の応援団として活動している。 調査研究の段階では、他の学校運営協議会の視察を通して、聖籠中学校の学校運営協議会は、活動する学校運営協議会の方向性をつかみ、現在に至っている。								

(平成22年7月6日時点)

I 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1. 「学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)」指定前の状況

- ・平成9年から一般町民が新聖籠中をどのような学校にするかの検討を始める。
- ・平成11年1月「統合中学校を育てる会」が発足する。
- ・平成12年7月「せいらう共育ひろばみらいのたね」が発足する。

新聖籠中学校の成立に向けて、町民が直接携わり、中学校は町民と学校で運営していくという機運が高まっていった。

このことは、次の町の問題点を解決していくという意味が含まれていた。

- ・教育行政を含め、多くの行政にかかわることは、事務局案が通り、住民はその案を認めるかたちがほとんどであった。ところが、中学校を統合する際に、当時の教育長が社会教育の手法を用い、住民参加で、住民が学習を重ねることから提案をしていくかたちと内容を確保した。

↓

当時、教育改革国民会議での金子郁容慶応大学教授のコミュニティスクール構想に触れ、学校評議員制度を取り入れることはせず、地域が運営に参画することを念頭に置いていた。その現れとして、「町立聖籠中学校」という表題で、新聖籠中学校ができるまでの取組の本をまとめている。(ただし、学校選択との話題の中で出てきている論議ではなかつたこととお断りしておく。)

## 2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

1で、記述したように、町民参加で意思決定をしていこうという大きな流れで、住民参加で学校を運営していくことが当然という機運になっていた。町教委・学校・ボランティア団体「せいろ共育ひろばみらいのたね」と協議をしていく中で、学校運営協議会の設立と学校応援団の存在は矛盾するものではないとの確認をして設置を決めた。

## 3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

- 協議会の場で開示する学校情報・生徒情報をどのように委員で共有するか。

⇒（設置後）守秘義務があるという説明を教委・校長がことがある度に説明をした。その上で、具体的な名前を出す場合もあった。（平成20年度に守秘義務があるという町育成協議会で校長が話をした内容が、法務局で問題になり、校長が法務局から指導を受けたことがあり、慎重にならざるを得なかった。）

- 校長や職員の学校運営協議会とのかかわりはどのようなものか。

⇒校長は委員として参加している。職員は、学校運営協議会の部門別委員会と校務分掌をリンクさせて、年2回会議に参加させている。必要によって部門別に会議を開催している。

- 学校運営協議会は、話し合いや分析の会なのか実践部隊なのか。

⇒学校運営協議会設立の経緯やメンバーの構成から分析は学校の担当で実践をする会という性格が強い。しかし、次の4で述べているように、学校創設にかかわる内容については、アンケートやその分析、学習会を開催するなどの動きをしている。

## 4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等

（内容） 試行期間であった平成19年度において、「子どもたちの人間関係力の低下と教師と生徒、生徒同士の間関係の希薄化」が学校運営面での最大課題であった。自律性・社会性を向上させる人間関係づくりの取り組みとして学校側の【ホームページ空間を活用する学級・HB一体編制構想案】を協議会で1年かけて検討すると提案した。

（具体化） 学校側は教育課程検討委員会と研究推進委員会を立ち上げ、協議会側は、学習会企画委員会を設け地域や保護者の理解を深める協働的取り組みを開始した。具体的な取り組みには、学習会企画委員会で公開学習会の開催と「学級とホームページに関するアンケート」を在校生・統合後の卒業生・保護者・地域・学校職員を対象に実施した。集計・分析結果を研究推進委員会に報告し、【ホームページ空間を活用する学級・HB一体編制】の実施に向けての筋道を作った。

（成果とその後の取り組み）

平成20年度より【ホームページ空間を活用する学級・HB一体編制】を実施。「新しい聖中型人間関係プログラム」導入の客観的効果を図る目的で、学校側が平成20年4月より【学級集団診断テスト（QUテスト）】を実施。協議会はこの学級集団診断テスト結果を基に、【ホームページ空間を活用する学級・HB一体編制】の効果に関して今後も継続的に協議していく方針である。

\* 以上の内容は平成19年度からの経緯を踏まえ、現状に至る継続性をもった協議内容であるため明記した。しかし、聖籠中学校学校運営協議会は統合中学以来あくまで「学校の問題」を「地域の問題」

として捉え、地域と共に創る学校という方針であるため、協議会側が学校や教育委員会に対して、学校運営の基本的な方針や職員の採用及び任用に関して意見する立場を取っていない。むしろ、学校が教育活動を推進していく上で、より多くの地域の人に参画を広げ取組んでいきたいという課題や活動に対して、協議会は地域への架け橋として、全面的支援体制を地域へ広げる組織化した機能を果たしているといつて過言ではない。協議会の下を支える企画推進委員会が、様々な地域連携機関と組織的な仕組みを構築し、その結果可能となったシステムの顕在化である。企画推進委員が、実動部隊としてこのシステムを顕在化してきたことは、聖籠中学校学校運営協議会の独自性である。したがって、上記質問項目の返答が意図すべき内容ではなく、不適切な見解を含んだ内容となっていることをご理解いただきたい。

#### 5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

##### 【学校運営に関すること】

4に述べた内容は、校長が18年度末に地域住民と相談をせずに、年度末の「聖籠中学校を未来を語る会」で突然発表したものであった。そこでは、新聖籠中学校にかかわり活動した住民から時間をおいて討論をしようということになり、1年間かけて学級とHB運営について検討していった。

##### 【教育活動に関すること】

多くの場合は、校長が話をし、それに承認を与えるかたちで会は進んでいる。学校運営協議会が主催者として、聖中フェスティバルを開催している。年に1日は、いわゆる学校の活動でなく、生徒も住民も新聖籠中学校が誕生した意味を考え、楽しもうという会を開催している。

##### 【教職員の任用に関すること】

特になし（提案もない）

#### 6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化（成果）

##### 【学校（教職員）側】

- 学校の問題は地域の問題というところが、広がり、深まっている。

##### 【教育委員会側】

- 学校運営に地域住民が直接意見を述べ、参加し、地域の中の学校というところができる。
- 学校運営協議会の委員と直接教育長と接する機会が多くあり、教育行政の理解者に委員がなっている。

##### 【生徒側】

- 会議のときだけでなく、日常的に委員が学校に入ることによって、地域の方との接触がより増えた。

##### 【保護者側】

- PTA 副会長を協議会構成委員に加えることで、情報交換や意志伝達がより可能となり、連携した取り組みができるようになった。（聖中フェスティバルの開催）（別紙資料①）

##### 【地域側】

- 聖籠町生活環境課や地域連携会議と協力し、整備不良車の取り締まり、地域パトロールなど連携体制をもって健全育成活動ができるようになった。
- 地域懇談会に協議会委員が参加することで、地域での子ども達の姿や地域内で抱えている課題を把握し、「地域の声」を学校側に届けることができるようになった。

## 7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- ① 協議会委員の改選において、協力依頼する方が固定化してきていること
- ② 主催事業に対して、協議会予算内では実施できないこと
- ③ 協議会が依然地域に浸透化していないこと（学校運営に関して地域の参画者を増やすこと）
- ④ 学校運営協議会の活動を下支えしている企画推進委員会と学校担当職員との各部会において連絡調整上不備な点があること

## 8. 上記7の課題の解決に向けた今後の取組予定

- ① 平成22年度協議会委員構成に聖籠町学校生徒指導アドバイザーに入って頂き、客観的視点で協議会の役割や運営の充実化に携わってもらう。
- ② 聖籠町の教育活動にかかわる他団体からの協賛を得て事業を実現化している。
- ③ 聖籠町の広報誌（社会教育だより）に、協議会の活動内容等を含め記載してもらう。  
協議会だよりの年間発行回数を増やす。  
学校や町ホームページに、協議会の活動状況を公開する。
- ④ 各部会で担当職員と連絡調整係りを設け、必要な限り委員会ごとに部会を開催する。

## II 学校運営協議会の実際の運営状況等

### 1. 学校運営協議会の運営状況

（平成20年度実績：年8回開催）

回	年月日	会議	議題等
1	H20. 5. 7		（協議）正副会長決定、企画委員会組織編成 ・平成20年度学校運営方針
2	H20. 6. 13		・地域懇談会 ・【ふるさとの森委員会】より「花壇づくり」 ・「聖中フェスティバル2008」（日程・目的・内容）
3	H20. 6. 30	*企画委員会①	・企画委員会年間活動策定
4	H20. 8. 1		・「聖中フェスティバル2008」日程確認
5	H20. 10. 1		（協議）「聖中フェスティバル2008」細案検討
6	H20. 11. 26		（報告）平成20年度学校運営の評価 （協議）今後の学校運営協議会（企画委員会）の方向性
7	H20. 12. 10	*企画委員会②	・平成20年度企画委員会の反省・課題と次年度への提言 ・次年度の学校運営の方針
	H21. 1. 29	*企画委員会③	（協議）・平成21年度企画委員会活動案検討 ・「聖籠中学校の未来を語る会」日程確認

8	H21. 2. 25		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「聖籠中学校の未来を語る会」役割分担決定</li> <li>・「平成21年度学校運営の方針」を承認</li> </ul>
<p>(補記 協議会協賛・主催以外の学校行事や協議会委員の個人地域行事等への参加は明記していない)</p> <p>H20. 4. 14 学校運営協議会委員任命式  H20. 4. 25 抱負を語る会(学校説明会・授業参観・学級懇談会・PTA 総会)参加  H20. 5. 31 「学校花壇作り」参加・花壇作り・花の苗植え  H20. 6~7 地域懇談会参加  H20. 7. 13 ふるさとの森整備作業(下草刈り)協賛  H20. 7. 18 平成20年度青少年健全育成県民大会参加  H20. 8. 1 下越・新潟地区社会教育主事研修集会参加  テーマ:「みんなで育てる地域の子ども」事例発表  H20. 10. 25 「聖中フェスティバル2008」主催  ・地域クリーン作戦・授業参観【選択みらい】・縁日広場・マーケット等に参加・協力  *【選択みらい】:生徒が興味・関心ある講座を選択し、学年の枠を越えて課題に取り組む授業。講座によっては、地域の人や専門的スキル・知識をもった方が講師となる。  H21. 3. 15 平成20年度「聖籠中学校の未来を語る会」主催  Ⅰ平成20年度生徒会活動報告  Ⅱ学校運営協議会活動報告(1)総括(2)企画委員会  Ⅲ平成20年度の教育活動報告  Ⅳ次年度の学校運営方針</p> <p style="text-align: right;">*企画(推進)委員会に関しては(別紙資料②「学校運営協議会だより」)参照</p>			

## Ⅱ 学校運営協議会の実際の運営状況等

### 1. 学校運営協議会の運営状況

(平成21年度実績:年8回 臨時1回開催)

回	年月日	会議	議題等
1	H21. 5. 7		任命式 (協議)正副会長決定、企画委員会組織編成 ・平成20年度学校運営方針
2	H21. 5. 27	企画委員会①	・企画委員会年間活動策定
3	H21. 6. 24		・地域懇談会(担当地区決定) ・「聖中フェスティバル2009」(日程・目的・内容)
4	H21. 7. 31		(報告・協議)・地域懇談会 ・「聖中フェスティバル2009」(日程・内容検討)
5	H21. 8. 18		(協議)・「聖中フェスティバル2009」(細案検討)
6	H21. 9. 10		(協議)・「聖中フェスティバル2009」(日程最終確認・役割分担) ・開校十周年記念事業計画(事業内容説明)
7	H21. 11. 27		(協議)・平成22年度聖中フェスティバルの日程と内容 (教員のアンケート集計より) (報告)・平成21年度学校運営の評価
8	H22. 1. 20	企画委員会②	・平成21年度企画委員会の反省・課題と次年度へ

			の提言 ・次年度の学校運営の方針
9	H22. 2. 25		・「聖籠中学校の未来を語る会」役割分担決定 ・「平成21年度学校運営の方針」を承認
<p>(補記 協議会協賛・主催以外の学校行事や協議会委員の個人地域行事等への参加は明記していない)</p> <p>H21. 4. 24 「抱負を語る会」(学校説明会・授業参観・学級懇談会・PTA総会)参加 H21. 6. 3 4校学校運営協議会事務局連絡会議①(情報交換等) H21. 7~8 地域懇談会参加 H21. 8. 29 「水辺の植栽イベント」(橋の命名式・流しソーメン・宝探し) 生徒会・地域団体協賛</p> <p>H21. 10. 24 「聖中フェスティバル2009」主催 地域クリーン作戦・お楽しみ広場・吹奏楽ミニコンサート等に参加・協力</p> <p>H21. 11. 20 4校学校運営協議会事務局連絡会議②(情報交換等) H21. 12. 18 4校学校運営協議会事務局教育長と懇談会 H22. 3. 14 平成21年度「聖籠中学校の未来を語る会」主催 Ⅰ平成21年度生徒会活動報告 Ⅱ学校運営協議会活動報告(1)総括(2)企画委員会 Ⅲ平成21年度の教育活動報告 Ⅳ次年度の学校運営方針 Ⅴグループ討議</p> <p>*企画(推進)委員会に関しては(別紙資料②「学校運営協議会だより」)参照</p>			

## 2. 学校運営協議会に関する基本情報等

- 学校運営協議会を置く学校としての指定期間(年数)※規則上
- 学校運営協議会の委員の任期(年数)※規則上

3	年
1	年

- 学校運営協議会の委員の改選方法の工夫

平成21年12月18日の4校学校運営協議会事務局教育長との懇談会の際、委員改選方法について、【学校長・事務局・会長が人選し、新規委員への交渉は学校教育課に依頼したい】という事務局側の申し出が適用になり、平成22年度の委員改選から施行している。

- 学校運営協議会の議事内容の公開状況

・「学校運営協議会だより」にて、委員紹介及び企画推進委員会の方針と年間活動案や開催後の議事内容を記載している。(別紙資料②参照)

・「みらいを語る会」で、学校運営協議会の年間協議状況や活動内容及び企画推進委員会の年間活動における反省と次年度への提言に関して報告している。(別紙資料③参照)

## 3. 学校の教育活動に協力する仕組み(PTA、学校支援地域本部事業等)との連携状況 (企画推進委員会との連携の下に実施される主な取組み内容に関して明記)

- 【PTA】 ○「安心・生活向上委員会」と地域パトロールを実施。  
○「聖中フェスティバル」を開催。

- 【地域団体】 ○「安心・生活向上委員会」が生活環境課とタイアップし、自転車の交通ルール・マナー等改善指導。  
○「ふるさとの森づくり」委員会の森にかかわる企画事業への協力・協働・支援。

【学校支援地域本部】 平成22年5月26日学校支援地域教育協議会設立

- 本部設立初年度であるため、今後連携体制の充実化を図る。  
具体的には、「夢づくり体験学習」委員会において、地域人材の情報提供や講師依頼・企業訪問の交渉等に関して支援してもらう。

(別紙資料④参照)

- \* 上記内容には、企画推進委員会が関連しあった活動に、学校運営協議会がPTAや地域団体と協力・協働して実施する取組みを通して「地域と共に創る」学校を目指し活動している内容も含む。

4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

○保護者や地域住民と話し合う機会である「地域懇談会」に協議会委員が参加し、「地域の声」を課題ごとに集約した上で、協議会で対応・解決すべき案件に関して議題項目に挙げ、協議してきた。地域・学校・PTAと連携して扱うべき案件は、協力・協働し課題解決に向け取り組んでいる。

(協議会が扱う案件)：参加者の収集方法・会の脱固定化

取組み→広報の幅を広げる。話題提供の柔軟化を図る。

(地域や学校・PTAと連携して扱う案件)：自転車の乗り方・マナーの改善・不適切な身だしなみ

取組み→聖籠町生活環境課や地域連携会議と協力し、パトロールを強化する。

PTA会議の議題に挙げてもらい、家庭教育での躰を再認識させる。

○「みらいを語る会」(平成21年度開催)で、地域の方・学校職員・協議会委員でグループ討議を行った。同日、参加者アンケートも実施した。各グループの討議内容や参加者アンケートからの「地域の声」意見・アドバイス等を今後の教育活動に活かし、反映できるような取組みを平成22年度は行う。

(別紙資料③参照)

5. その他

(別紙資料)

- (1) I-6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化(成果)

資料①「聖中フェスティバル2009」

- (2) II-2. 学校運営協議会に関する基本情報等

○学校運営協議会の議事内容の公開状況

資料②「学校運営協議会だより」

資料③「みらいを語る会」（平成21年度学校運営協議会の歩み）

（3）Ⅱ－3. 学校の教育活動に協力する仕組み（PTA、学校支援地域本部事業等）との連携状況

資料④ 「聖籠中学校学校運営協議会組織図」

（4）Ⅱ－4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

資料③「みらいを語る会」



平成21年10月15日

地域の皆様

聖籠中学校学校運営協議会  
会長 手嶋 京子  
聖籠町立聖籠中学校  
校長 高口 和治

# 聖中フェスティバル2009

のご案内

と き：平成21年10月24日（土）

ところ：聖籠町立聖籠中学校

主 催：聖籠中学校学校運営協議会・聖籠中学校  
聖籠町健全育成町民会議

共 催：聖籠中学校PTA・せいろう共育ひろばみらいのたね

協 賛：聖籠町保護司会・聖籠町民生児童委員



昨年のクリーンプロジェクトの様子

実りの秋を迎え、色づき始めた木々、澄み切った空気がいよいよ秋本番であることを感じさせてくれる季節になりました。

さて、今年も地域、保護者、学校が連携、協働して創るイベント“聖中フェスティバル2009”を行います。この活動は、地域の人たちが学校にかかわるきっかけ作りをし、「地域が創る学校」をより確かなものにするためのものです。

是非この機会に、たくさんの方々に聖籠中学校においていただき、実りある時間を過ごしていただきますようご案内いたします。

## 当日の主な日程・会場

時 間	内 容	会 場
8：50～9：00	ホームベース朝会	
9：10～10：10	授業参観	下記をご覧ください
10：30～11：30	酒井杏コンサート	体育館
11：40～12：00	吹奏楽部ミニコンサート	青春広場
10：30～13：00	みらいのたね「お楽しみ広場」	カフェテリア
13：15～15：15	生徒会「クリーンプロジェクト」	グラウンド集合→地域へ

## 授業参観の学年別内容・場所

学 年	主な内容	場 所
1	総合学習 《総踊り》	聖籠中学校体育館
2	教科の学習	教科教室
3	教科の学習	教科教室

# こころ・つなぐ・語り合う

No. 2

発行：聖籠中学校学校運営協議会

会長：手嶋 京子

TEL：0254-27-7085

(聖籠中学校町民ホームベース)



## “地域と共に創る”

学校は、独立独行した機関ではなく地域の中にあることによって、その役割を果たしています。保護者や地域の皆さんが、「子どもたちのために何ができるのか？」を共に考え、知恵を出し合っ、学校運営に直接反映させていくことで、学校は地域に根ざした「こどもたちにとってよりよい学校」に創られていくのではないのでしょうか。聖籠中学校学校運営協議会は、学校と地域の架け橋として、学校運営について「協議」するだけでなく、学校や地域と共に「行動する」協働意識を持って、活動を行っています。



(第1回 学校運営協議会の様子)

### ★★平成21年度学校運営協議会委員を紹介します★★

学校運営協議会委員は、実動部隊として3つの委員会のいずれかに所属し、各委員会の活動に従事しています。

### 企画委員会

ふるさとの森づくり委員会		夢づくり体験学習委員会		安全・生活向上委員会	
みらいのたねやPTAと協力・協同して学校敷地内の森づくりを行う。		生徒の企業訪問や進路学習、選択みらいの授業を支援する。		学校や地域との連携を図り、生徒の生活環境やルール・マナーを改善し、問題解決に向けて取り組む。	
氏名(敬称略)	地区名	氏名(敬称略)	地区名	氏名(敬称略)	地区名
伊藤 幸成	蓮潟	手嶋 京子	藤寄	藤間 殖	蓮野
渡邊 哲文	山倉	高崎 清	亀塚	長谷川 進	諏訪山
五十嵐 順子	蓮潟	渡邊 久仁子	道賀新田	深井 恵美子	藤寄
		細貝 優子	諏訪山	高口 和治	聖籠中学校長
		居城 葛明	新発田市		

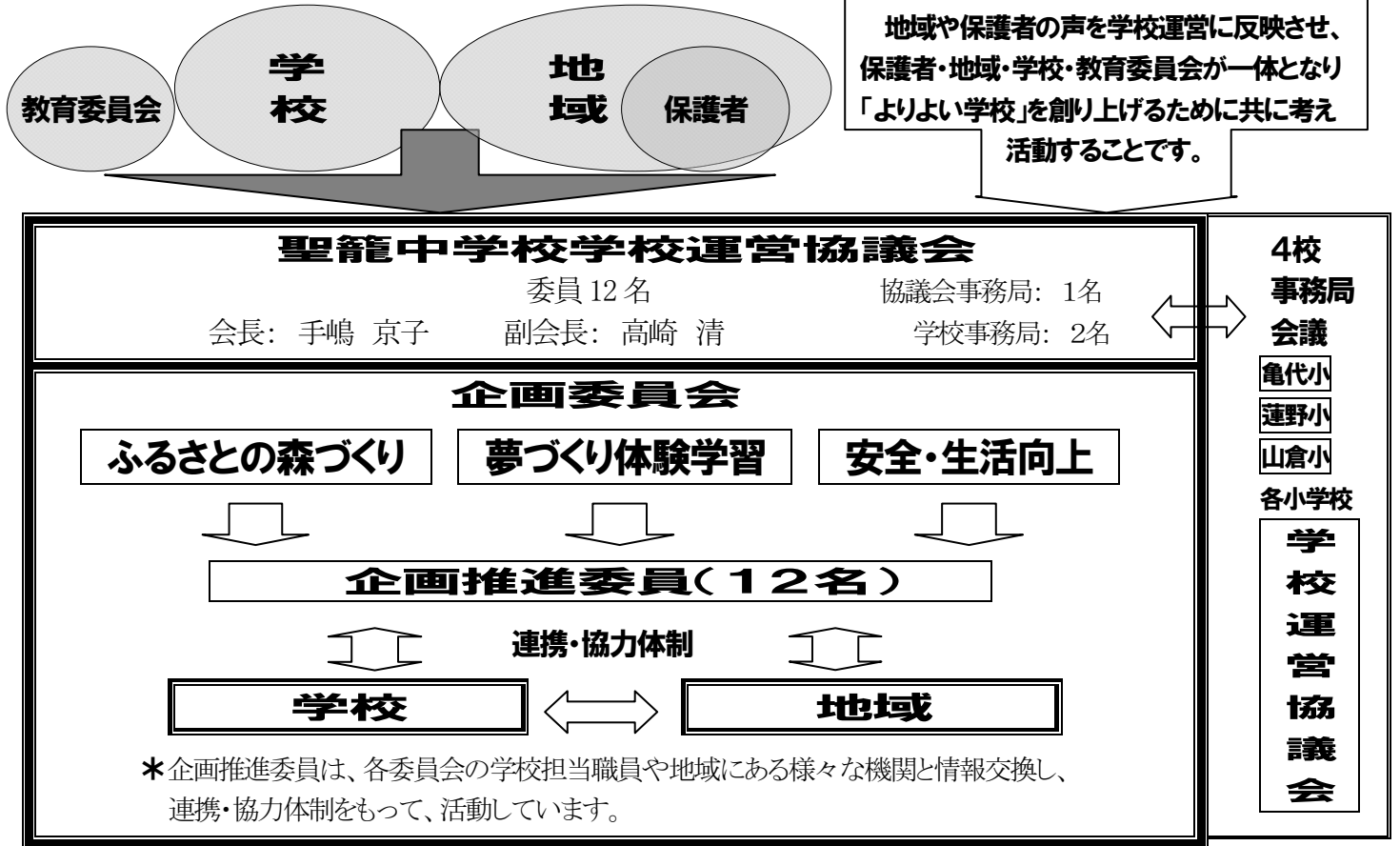
聖籠中開校時に植林した

木々は、9年間でこんなに成長しました。



### \*新会長からのメッセージ\*

新生・聖籠中学校として開校し、9年が経ちました。開校前より、聖籠中学校では、PTA や行政だけではなく、地域の参画が行われており、学校運営協議会の土台が創り上げられてきました。今まで培ってきたこの土台を基に、更に「地域の声」を集めて、学校運営に活かす組織が、現在の学校運営協議会の役割だと思っています。今年度は、「地域の声」を広く集める機会としまして、学校運営協議会も『地域懇談会』に力を入れて、取り組んで参りたいと思います。皆様の声をお待ちしております。



委員会名	今年度の主な活動内容
ふるさとの森づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森の改修事業(池の植栽)を8/29(土)に実施。</li> <li>● 学校担当職員や生徒会、みらいのたねJrと共に、森に関わるイベントを企画中。</li> </ul>
夢づくり体験学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒の企業訪問や進路学習で、企業への依頼や交渉を協力したり、選択みらいの講師を地域の人材から探し、環境整備に努める。</li> </ul>
安全・生活向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 万引きやたばこに関する対策事項として、学校(生徒指導部)や地域と情報交換・協力をして、地域連携会議や地域パトロール等で取り締まりを強化していく。</li> <li>● 自転車の交通ルール・マナーのチェック体制を整えるため、役場生活環境課の事業とタイアップして活動を行う。</li> </ul>

■ ■ 第1回 学校運営協議会の様子 5月7日(木) ■ ■

- 聖籠町教育委員より、平成21年度学校運営協議会委員に任命書が授与されました。
- 平成21年度学校運営協議会の会長、副会長を選出しました。
- 高口校長より、平成21年度の学校運営の方及び現在の学校の様子の説明を受け、委員からは活発な意見交換や質問がありました。
- 平成21年度の学校運営協議会ならび委員としてのあり方が協議され、今まで以上に委員自ら積極的に行動していくことで意見が一致しました。
- 平成21年度の企画委員会の組織を、昨年同様、3つの企画委員会で編成し、学校担当職員との話し合いの場を第2回協議会に開催することに決まりました。

■ ■ 第2回 学校運営協議会の様子 5月27日(水) ■ ■

- 平成21年度企画委員会担当職員の紹介が行われました。
- 三分科会で、企画委員と担当職員が、情報交換及び今年度の活動を検討しました。
- 第3回学校運営協議会を6月24日(水)に開催することが決まりました。

**『地域懇談会』のお知らせ**  
 下記の日程で開催します。

**19:00~20:30** 各地区の **公会堂**

丸瀧(7/6)、山倉(7/7)、本大夫(7/8)  
 山大夫(7/10)、蓮瀧(7/10)、  
 ひばりが丘(7/13)、二本松(7/13)、  
 蓮野(7/14)、藤寄(7/15)、東山(7/16)  
 網代浜(7/15)、次第浜(7/16)  
 亀塚(7/17) \*詳細は、  
 各地区の回覧板で  
 ご確認  
 下さい。



平成21年度 聖籠中学校活動報告会

# 聖籠中学校の未来を語る会

主催 聖籠中学校学校運営協議会 / 聖籠中学校

共催 聖籠中学校PTA / せいろう共育ひろば「みらいのたね」

現在の聖籠中学校の姿を知ろう！

これからの聖籠中学校について語り合おう！

地域の子どもは地域で育てよう！



生徒会クリーンプロジェクト

今年度1年間の子どもたちの育ち、子どもたちを見守る学校職員・保護者・地域の取り組みを具体的に紹介し、これからのことを共に考えます。是非あなたも聖籠中学校の未来づくりに参加して下さい。

◆ とき 平成22年3月14日(日)

◆ ところ 聖籠中学校

◆ 日程

## 【オープンスクール】

8:25 ~ 8:35 ホームベース朝会

8:45 ~ 9:45 1限授業「選択みらい」

## 【聖籠中学校の未来を語る会】

10:00 ~ 10:40



- ① 生徒会の活動報告
- ② 学校運営協議会の活動報告
- ③ 学校教育活動の報告
- ④ 次年度学校運営方針等

10:40 ~ 11:00

伊藤教育長のお話

11:00 ~ 12:00

未来を語ろう(小グループに分かれて話し合い)



昨年の「選択みらい囲碁」の様子



学校運営協議会

聖籠中学校は地域と共に創る中学校です。この機会に聖籠中学校の今年度の取り組み、成果を見ていただき、子どもたちの未来について語り合しましょう。地域の方々、聖籠中学校保護者、平成22年度新1年生の保護者等、たくさんの方の参加をお待ちしております。

◎詳しいお問い合わせは、

聖籠中学校学校運営協議会事務局 電話 0254-27-7080(高橋)へ

## 平成21年度聖籠中学校学校運営協議会の歩み

### ● 学校運営協議会の役割 ●

保護者及び地域住民の学校運営への参画や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や生徒の健全育成に取り組む。

平成21年度 聖籠中学校学校運営協議会活動・協議報告		
月日	会議・行事等	活動・協議内容
平成21年 5月7日	平成21年度 学校運営協議会委員任命式（聖中） 第1回学校運営協議会	正副会長の選出 学校運営の方針及び学校の様子 企画委員会の組織編成・役割分担
5月27日	第2回学校運営協議会 企画委員全体会①	企画委員会担当職員の紹介 分科会（年間活動計画の作成）
6月3日	4校学校運営協議会事務局連絡会議①	小・中学校学校運営協議会情報交換
6月24日	第3回学校運営協議会	学校の様子 地域懇談会の日程と役割 「聖中フェスティバル2009」について （日程・目的・内容等）
7月31日	第4回学校運営協議会	学校の様子（1学期を終えて） 地域懇談会の報告 「聖中フェスティバル2009」について （日程・内容等の検討）
8月18日	第5回学校運営協議会	「聖中フェスティバル2009」について （細案の検討）
9月10日	第6回学校運営協議会	学校の様子 「聖中フェスティバル2009」について （日程最終確認と役割分担） 開校十周年記念事業計画について （事業内容の説明）
10月24日	聖中フェスティバル2009	みらいのたね「お楽しみ広場」 生徒会「クリーン作戦」 吹奏楽ミニコンサート への協力
11月20日	4校学校運営協議会事務局連絡会議②	小・中学校学校運営協議会情報交換
11月27日	第7回学校運営協議会	学校の様子 インフルエンザに伴う卒業式の変更 平成22年度聖中フェスティバルの日程と内容について 平成21年学校運営の評価について

12月18日	4校学校運営協議会事務局と教育長との懇談	小・中学校学校運営協議会と教育委員会との情報・意見交換
1月20日	第8回学校運営協議会 企画委員会全体会②	分科会（今年度の反省及び実施事項の確認と来年度に向けての提言や課題） 開校十周年記念事業計画について （担当者より決定事項の報告と説明） 平成21年度学校運営の評価
2月25日	第9回（臨時）学校運営協議会	学校の様子 「聖籠中学校の未来を語る会」についての日程・資料確認 平成22年度学校運営の方針→承認
3月14日	「聖籠中学校の未来を語る会」	平成21年度学校運営の評価及び 次年度の方針 平成21年度学校運営協議会の歩み （協議会・企画委員会活動報告等）

## 今年度の取り組み

今年度の学校運営協議会では、学校運営について「協議する」だけではなく、委員一人一人が学校・保護者・地域と共に「行動する」協働意識を持ち、実動部隊として積極的に取り組んできた。

「地域の声」を広く集める機会である『地域懇談会』で学校との連名として、地区担当委員を決め、各地区の『地域懇談会』に参加したことで、保護者や地域からの要望や意見いわば本音を聴くことで委員一同が、百聞は一見にしかず「行動する」ことの大切さを実感した。そして、今後解決していかねばならない様々な問題をいかに識別化して取り組んでいくかという課題を認識した。

また、昨年引き続き、10月に“聖中フェスティバル2009”を開催した。今年度は、聖籠町健全育成町民会議にも主催側に加わって頂き、また協賛として聖籠町保護司会・聖籠町民生児童委員の皆様にも厚くご協力して頂いた。聖中フェスティバルの目的は、地域・保護者・学校が連携・協働して創るイベントを通じて、地域の人たちが学校に関わるきっかけ作りをし、『地域が創る学校』をより確かなものにするためである。聖籠中学校PTAやみらいのたねの皆様を含め、多くの人たちが関わり合い一丸となって参加・協力して頂いたおかげで、例年の来校者数を上回り達成感を味わうと共に委員皆有意義な一日を送ることができた。

課題別に話し合う企画委員会については、昨年度の組織編成同様に、「ふるさとの森」「夢づくり体験学習」「安全・生活向上」と3つの企画委員会で取り組んだ。昨年反省を踏まえ、今年度においては、早い時期に学校職員と話し合いの場を設けた。全体会を第2回・第8回の学校運営協議会の際に開催した。第2回では、担当職員との顔合わせ、今年度の活動内容を確認した上で年間活動計画を作成した。第8回では、今年度の反省及び活動事項の確認と来年度に向けての提言や課題について話しあった。全体会としては、年間2回の開催ではあったが、各委員会が企画委員と担当職員とで、個別の課題や活動について情報交換や意見交換、協議する場を設けた。昨年以上に、担当職員とより密接な関係を築き、連携をもって活動することができた。

## 次年度への提言と課題

試行期間を含め3年目を迎えた「学校運営協議会」は、開設当初に比べると、その目的や役割が明確になり、一步前進したと感じる。委員自らが「行動する」という実動部隊である聖籠中学校学校運営協議会は、聖籠中学校独自のスタイルで今後も活動を続けていきたい。次年度には、新たな取り組みに、「開校十周年記念事業」の実施準備がある。創立十周年を迎える聖籠中学校が、学校関係者だけではなく地域の方々によって築かれ、支えられてきたことに対し感謝と敬意を捧げる目的で、学校・PTA・同窓会役員と共に進めていく方針である。

次年度への課題としては、保護者だけではなく、いかに地域の人たちにも学校運営に関心を持って、学校に対して敷居が高いという意識を軽減し、学校に足を運ぶ機会を数多く持つて頂くことができるか、その為に「学校運営協議会」が地域への広報や情報発信を今後どのような形で行っていくのかに尽きる。

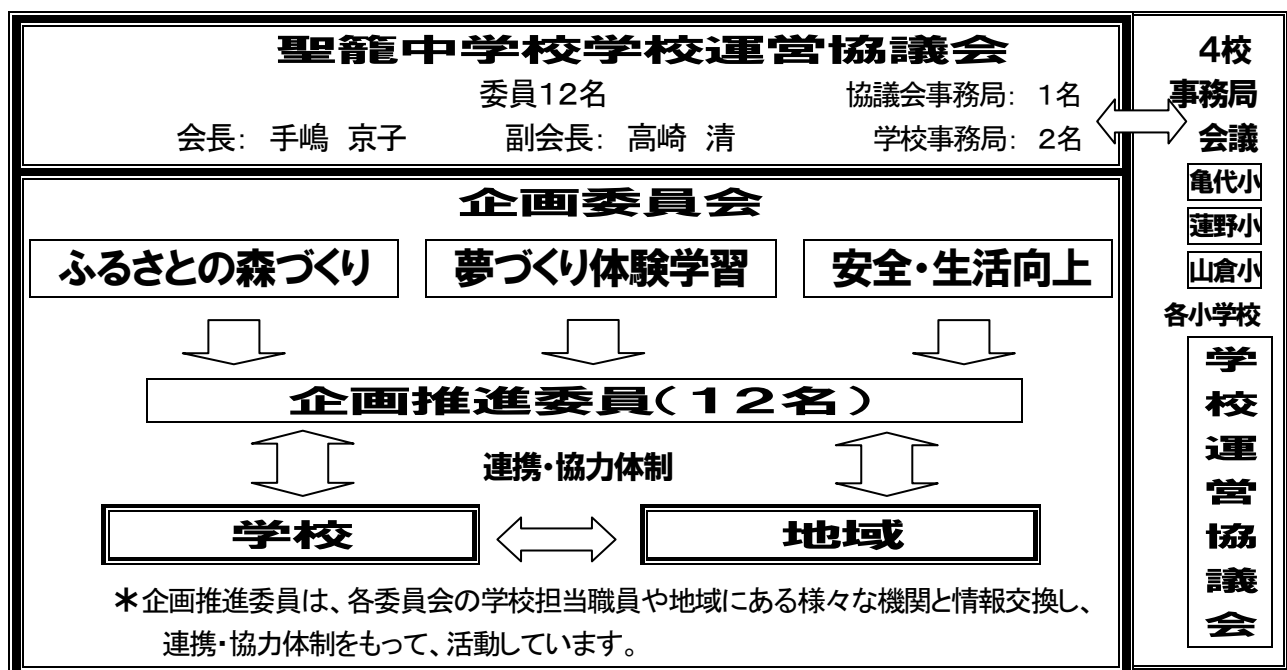
子どもたちの取り巻く環境が、時代と共に変化するにあたり、個々の子どもたちが抱える問題も多様化してきている。学校が解決できる問題、保護者が解決できる問題以外で、地域の人たちの支えや温かい言葉かけや慈悲深い態度で解決されていく問題もあるのではないかと感じる。学校と地域が連携して子どもたちの健全育成に取り組んでいけるよう、今後も学校運営協議会は、地域と学校の架け橋として「地域の声」をできる限り学校に届け、学校と地域が対等の立場で話し合える、『地域が創る学校』をより確かなものにしていきたい。

## 聖籠中学校学校運営協議会 企画委員会報告

聖籠中学校学校運営協議会 企画委員会(全体会)開催期日

第1回 平成21年 5月27日(水) 第2回 平成22年 1月20日(水)

### —平成21年度学校運営協議会組織図—





企画委員会名	<b>安全・生活向上委員会</b>
担当委員名	深井 恵美子 高口 和治 藤間 殖 長谷川 進
学校担当職員名	金井 克浩 石山 友範
平成21年度の方針	<b>学校(生徒・生活指導)と共に、地域と連携体制を図り、問題解決に向けて取り組む。</b>

平成21年度の取り組み (地域・PTA・中学校との連携・共催活動を含む)			
前期 4月 ～9月	交通安全街頭指導 地域パトロール 自立支援事業	後期 10月 ～3月	『聖中フェスティバル 2009』 地域クリーン作戦 10/24 地域パトロール 自立支援事業 地域連携会議 2/19
平成21年度の取り組み項目			
(1) 交通ルールマナー (2) 万引き・たばこ (3) その他 ①携帯電話 ②アメ・ガム ③自立支援事業			
*①②は、学校側の取り組み			

●平成21年度の反省と次年度への提言や課題●

(1) 交通ルール・マナーに関して、自転車に関する対策として、春に聖籠町生活環境課より整備不良車にはチェックをして頂いたが、学校と連携した指導体制は取れなかった。この反省を踏まえ、学校指定のステッカーを貼らせ、春休み中に全体でチェックする機会を設ける計画である。

(2) たばこや万引きに関する対策では、地域パトロールや町内の商店と情報交換や協力依頼をしたりして、地域連携会議と協力体制を持って取り組んだ。次年度についても、年1回開催する地域連携会議で、情報を交換すると共に協力体制を図っていく。

(3) その他の項目事項での①携帯電話②アメ・ガムに関しては、学校側の取り組みであるが、①携帯電話は、所持申請受理生徒以外での所持生徒への指導は今後も継続指導を行うと報告を得た。

また、②アメ・ガムは、生徒会の声かけ運動の成果もあり、昨年より減少している。③自立支援事業に関しては、週1回支援員が来校している。委員は、支援員と共に、校内を巡視し生徒に声かけしたり、生徒の言葉に耳を傾けるなどの取り組みをしている。即日の成果を期待するのではなく、次年度についても支援事業の継続性を含め、生徒を温かい目で見守り、根気強く関わっていく姿勢を持って取り組んでいく方針である。



企画委員会名	ふるさとの森づくり委員会
担当委員名	伊藤 幸成 渡辺 哲文 五十嵐 順子
学校担当職員名	田邊 和史 井上 定治
平成21年度の方針	みらいのたね Jr と学校(生徒会)と関わりをもった活動を計画して取り組む。 森の改修事業と森に関わるイベントを企画する。

平成21年度取り組み (森チーム・みらいのたね Jr・こども園・生徒会との協働活動を含む)			
前期 4月 ～9月	改修事業の準備 (愛軌道周辺草刈り・橋の完成) 「水辺の植栽イベント」 8/29	後期 10月 ～3月	『聖中フェスティバル 2009』 さつまいも・さといもの販売 生徒会制作看板のライトアップ
平成21年度の取り組み項目 (1)池の植栽の実施 (2) 森のライトアップ			

### ●平成21年度の反省と次年度への提言や課題●

今年度は、みらいのたね Jr や生徒会と関わりをもった活動を計画し、取り組むことを方針に挙げ、具体的活動として「水辺の植栽イベント」を開催した。開催にあたって、事前にみらいのたね Jr と生徒会と話し合いの場を設け、できるだけ生徒の声を反映させてあげることが第一に考えた。生徒が企画した、①流しソーメン②宝探しの当日までの流れや、段取り準備等は、学校担当職員やみらいのたねのどんぐりたいに協力して頂いた。また、事前作業としては、橋を完成させ橋の命名を終業式までに生徒から募集し、8月29日の当日に命名式を行い『愛響橋』に決定した。宣伝・広報等で、社教だよりに掲載して頂いたおかげで、当日の参加者は、生徒を含め60人程度であり、予想以上の参加者と共に、楽しい一日を過ごすことができた。



12月に計画していた「森のライトアップ」は、積雪のため実施できなかったのだが、2月に入り生徒会の要望もあり、生徒が制作した『輝』という看板のライトアップを行った。『輝』という字には、卒業生に対するメッセージが含まれていると生徒会長の言葉を聴き、委員皆胸が熱くなった。

次年度への提言としては、みらいのたね Jr や生徒会と共に、野菜栽培・収穫で一緒に汗を流し、豚汁やカレーパーティーなど共に楽しめるイベントを企画したい。また、「森のライトアップ」を再計画することや池の管理体制を整え、池の周りで地域と学校が関り合えるイベントを企画し、実施に向けて取り組んでいく方針である。

企画委員会名	<b>夢づくり体験学習委員会</b>
担当委員名	手嶋 京子 高崎 清 渡辺 久仁子 細貝 優子 居城 葛明
学校担当職員名	澁谷 哲 長谷川 和子
平成21年度の方針	<b>地域人材や企業への依頼・交渉など学校と地域の架け橋として、環境整備に取り組む。</b>

平成21年度の取り組み			
前期 4月 ～9月	1年生 総おどり 職業体験講話 2年生 新潟巡検 6/11 3年生 「プロの話を聞く会」	後期 10月 ～3月	3年生 「プロの話を聞く会」 2年生 「トライやる」 10/6・7 『聖中フェスティバル 2009』 10/24 選択みらい 講座回数 17 講座数 24
平成21年度取り組み項目			
(1)キャリア教育	講師への依頼や派遣	地域人材の情報提供	
(2)選択みらい	地域人材の発掘と情報提供		

●平成21年度の反省と次年度への提言や課題●

今年度における反省点は、(1)キャリア教育 (2)『選択みらい』での地域人材の発掘や情報提供の面で、学校側の実施計画に準じて、委員会が地域と連携を取って活動しきれなかった点にある。教育課程の移行により『選択みらい』の講座開講は後期のみとなり、学校側の「地域とどのように関わればよいのか分からなかった」と率直な意見を受け、適切な時期に地域人材を含め情報提供をすることが今後の課題となる。一方で、1年生のキャリア教育の一貫である総おどりや職業体験講話では、地域の人に指導にあたって頂いたり、卒業生が話しをしてくれたことで、地域との触れ合いを実感できて良かったと学校側から報告を得た。また、『選択みらい』の講座においても、地域からの講師の方が、ご自身の経験談を生徒に語ることで、日ごろ教師から聴く話とは違い生徒が興味を持って聴く姿勢があるとも報告を得た。しかし『選択みらい』での生徒の様子をもっと知りたいという地域からの声をいかに答えるべきかが今後の課題となる。

次年度への提言としては、夏休み期間中に実施を予定している「トライやる」(職業体験)に先だって、委員が企業を訪問し見学し、把握して地域と連携体制を密に持った上で、案を出し合っていきたい。更に、地域の伝統を継承していくことの大切さや町中防災訓練など町の行事にも中学生が興味をもって関わっていくことの大切さを各地区からの情報をもって発信していくことにも取り組んでいく方針である。





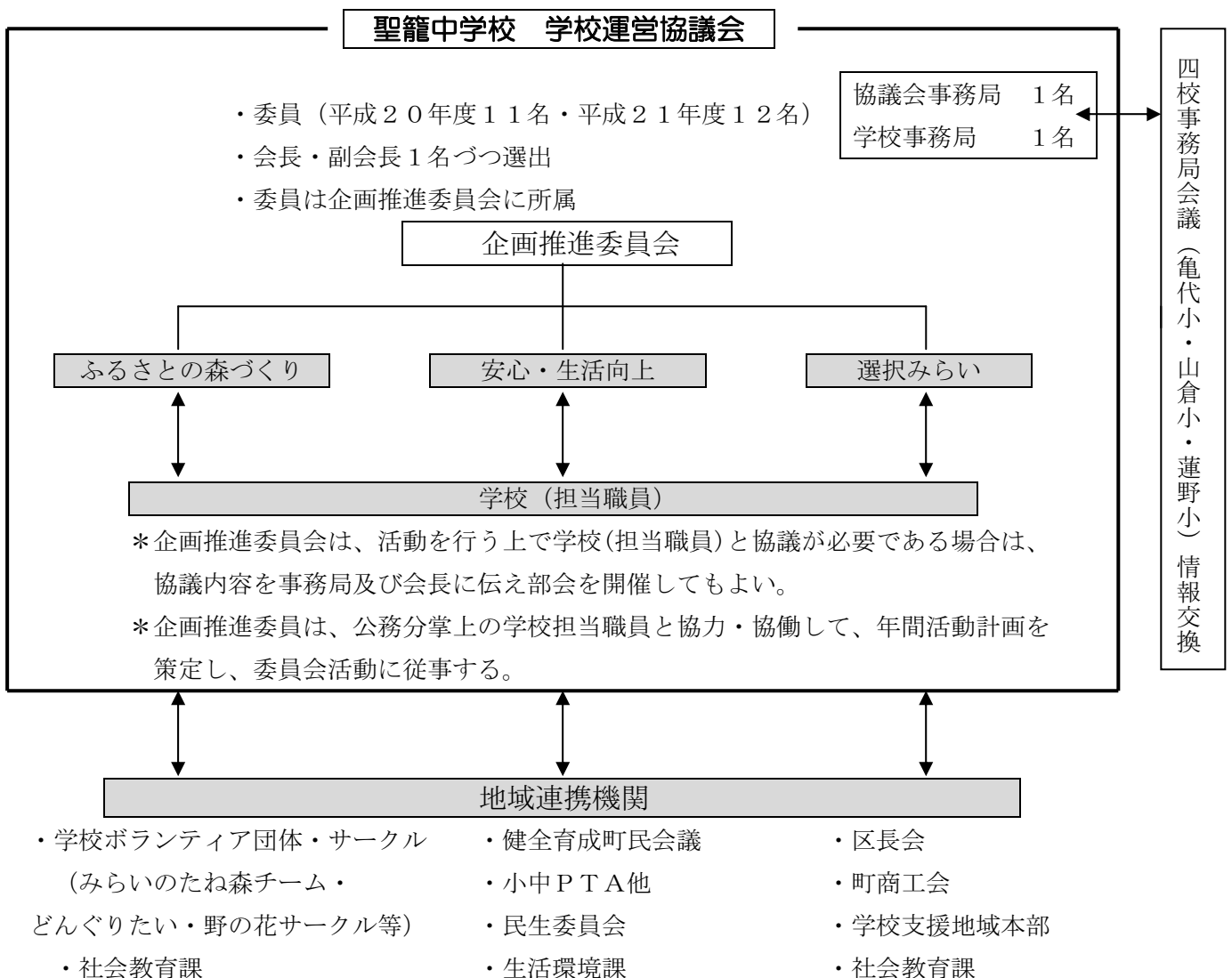
# 聖籠中学校 学校運営協議会について

## 1 学校運営協議会設置の取り組みについて

(聖籠町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則 第二条より)

協議会は、学校運営に関して聖籠町教育委員会及び校長の権限と責任の下、地域住民及び保護者等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と地域住民との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や子どもたちの健全育成に取り組むものとする。

## 2 聖籠中学校 学校運営協議会の組織



\* 企画推進委員会は、以上に挙げる地域連携機関と情報交換や連携・協力体制をもち、様々な領域における学校の教育活動を支援している。

平成 22 年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

(ふりがな)	(ひがしみたかがくえんみたかしりつだいろくちゅうがっこう)								
学 校 名	東三鷹学園三鷹市立第六中学校								
(ふりがな)	( みたかししんかわ )								
所 在 地	東京都三鷹市新川 2 - 1 2 - 1 7								
電話番号	0 4 2 2 ( 4 9 ) 1 8 3 3			FAX 番号		0 4 2 2 ( 7 6 ) 0 6 7 4			
学級数		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	計
		5	5	4				3	1 5
児童・生徒数		163	164	152					4 7 9
	(特支)	5	1 0	7					2 2
教職員数	4 8 人	学校運営協議会を置く学校として指定された年月日				平成 1 9 年 9 月 1 8 日			
学校運営協議会の委員数・構成	2 5 人	内 訳	地域代表 1 6 人、保護者代表 6 人、教職員 3 人、 大学教授等有識者 0 人						
	学校運営協議会代表者：地域代表者（6 代父母会会長・行政相談員）								
その他	<p>平成 20 年に第六中学校区の 3 校で小・中一貫教育校「東三鷹学園」として開園した。</p> <p>平成 19 年 9 月、学園運営協議会を立ち上げ、平成 20 年 6 月には、コミュニティ・スクール委員会を置いた。</p>								

(平成 22 年 7 月 7 日時点)

I 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1. 「学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）」指定前の状況

- 三鷹市は、平成 18 年の三鷹市教育ビジョンの基本方針において、「小・中一貫教育校」の全市展開をあげた。既存の小・中学校を存続させた形で、児童・生徒は現在の小・中学校に在籍させ、義務教育 9 年間の一貫教育を進める施設分離型の一貫校である。第六中学校区でも小・中一貫教育校の立ち上げを図る必要があった。
- 東京都は、平成 16 年度より、学校運営協議会が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する新しいタイプの学校としてコミュニティ・スクールを広めようとしてきた。第六中学校区は、対応が遅れた。

2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

- 三鷹市の小・中一貫教育校は、保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール」を取り入れた学校づくりを前提としていた。
- 施設分離型の小・中一貫教育校の運営にあたっては、解決しなければならない様々な難しさがあった。第六中学校区という単位での学校運営協議会の設置は、学園として一体感を保つ上で有効であった。

- 小・中一貫教育校の立ち上げには、同時に様々な新しい仕組みも入れやすかった。開園に合わせて、「コミュニティ・スクール」としての立ち上げを図った。

### 3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

#### ○ 学校運営協議会の制度趣旨の周知

⇒ 三鷹市は、『三鷹市教育ビジョン』『三鷹市立小・中一貫教育校構想に関する基本方針』『三鷹市立小・中一貫教育校の開設に関する実施方策』を示し、「小・中一貫教育校」の全市展開を進めてきた。それぞれ「案」の段階で、市民への説明会を実施し、パブリックコメントを求め、方策に反映させてきた。平成18年にモデル校として「にしみたか学園」を開校し、検証委員会を立ち上げ、検証の結果も公表してきた。「学校運営協議会」についても、検証の内容として取り上げられ、意見が交わされてきた。

第六中学校区でも、東三鷹学園の立ち上げにあたり、にしみたか学園より教員・保護者・地域、それぞれの立場の担当者を招聘し、研修会を設定し、制度の趣旨や、効果について指導を仰いだ。平成19年度には、学園説明会を設定し、東三鷹学園の実施方策について説明するとともに、「コミュニティ・スクール」「学校運営協議会」の設置の意義について、保護者・地域に向け、情報発信を行った。

#### ○ 学校運営協議会の組織と人選

⇒ 三鷹市では、小・中一貫教育校を構成するすべての小・中学校に、それぞれ学校運営協議会を設置し、個々の学校運営協議会の協議機関として、「コミュニティ・スクール委員会」を小・中一貫教育校に設置している。コミュニティ・スクール委員会の委員全員に、小・中一貫教育校を構成するすべての小・中学校の学校運営の権限と責任をもたせるために、それぞれの小・中学校に設置されている学校運営協議会のメンバーと、コミュニティ・スクール委員会のメンバーとをすべて同一メンバーにしている。

学校運営協議会の人選にあたり、六中学区の関係諸団体代表により、選出の方法を調整した。その結果、各団体より代表を選出してもらう方法で、学校運営協議会委員を決定した。会長、副会長は、委員の互選で決定した。

組織については、モデル校である「にしみたか学園」を参考にするとともに、六中学区の地域性も配慮し、組織を構成した。

<地域部> 地域における行事の推進、児童・生徒の健全育成及び安全指導に関する活動。地域行事への中学生のボランティア参加の窓口となっている。

<支援部> 学園の教育活動への保護者・地域人材の積極的な参画促進に関する活動。サポート隊の登録者を取りまとめ、教育活動への支援を行っている。

<広報部> 学園広報誌、学園ホームページ、運営に関わる活動。行事への取材を行い、保護者・地域の目で行事の様子を伝えている。

<評価部> 学校評価の調査用紙の集計・分析にかかわる活動。事務局が調査用紙やデータの確認作業に関わるため、短期間で集計・分析が完了する。

<評価委員会> 学園運営の基本的な方針に基づき、学園運営の点検及び評価・助言を行う。年間3回実施し、評価委員会の検討が、コミュニティ・スクール委員会に報告され、運営に生かされる。

4人の副会長が各部会の責任者となり、学校運営協議会委員は、それぞれの特性を生かし、部会に所属している。各部には事務局が置かれている。事務局は公募とし、他に特性のある保護者については、各校PTAの判断で、事務局に推薦し、活動に加わってもらっている。学校側から副校長・主幹教諭も事務局のメンバーとなり、各校のPTA委員にも協力を依頼している。

#### ○ 保護者や地域のニーズの把握

⇒ 平成20年度の小・中一貫教育校の開校にあたり、保護者・地域・児童・生徒が『コミュニティ・スクール』に何を求めているのかを明らかにするため、学校評価アンケートを実施した。その分析も踏まえ、開校に向けた方針を立てた。

- ・ 保護者を対象とした学校評価アンケートは、平成19年11月26日に児童・生徒を通じて全保護者に配布した。提出された1176件について集計した。
- ・ 地域住民を対象とした学校評価アンケートは、同時期に担当児童を通じて配布した。提出された25件について集計した。
- ・ 児童・生徒を対象としたアンケートは同時期に小学校4年生から中学校3年生までを対象とし、学校において実施し、955名について集計した。

膨大な調査となるため、SQS(Shared Questionnaire System)という「普通紙マークシート方式による調査票作成・読み取り集計ソフトウェア」を用いて質問用紙を作成し、スキャナで読み込み、データ化する方法をとった。エクセルでグラフ化し、全体的な傾向を把握し、CS分析により分析を進めた。これにより、重要度が高く、実現度の低い項目、取り組むべき優先度の高い課題が把握できた。

保護者の調査から、「将来の進路や職業についての生き方・進路指導を行っていること」「9年間の一貫したカリキュラムに基づいた指導を行っていること」「補充学習に取り組んでいること」が、学園について優先度の高い課題であることが分析された。学力の保証と、生き方・進路指導の充実は、小・中一貫教育校の柱となるものであり、方向性が確認できた。実現度について「わからない」という回答が多い項目もあり、情報提供の努力が必要であることも分かった。結果は、文書で配布するとともに、インターネットでも公表した。

1800人の児童・生徒を抱える東三鷹学園では、家庭数の調査でも、膨大なデータ量となる。SQSとエクセルの機能を活用しデータを処理するこの方法は、膨大なデータを短時間で処理することを可能にした。この手法は、これ以降、東三鷹学園の分析手法として定着し、比較検証をしながら学園運営を進めた。保護者・地域・児童・生徒のニーズを確実に把握できるこの方法は、ある時は、成果を測る道具として、ある時は、矛盾を指摘する道具として、学園運営に多大な貢献をしてきた。



4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等

【学校運営の基本的な方針に対するもの】

○ 小・中一貫校の実施方策等にかかわる具申

学園名、学園目標、学園歌、学園旗を定め、実施方策を策定し、小・中一貫校の開園に向けて動いた。地域・保護者の立場から意見が出された。(平成19年度)

○ 学校運営協議会と教職員の懇談会の要望

学園運営にかかわるには、教職員の人となりを理解する必要があるとの意見が出され、授業参観とともに懇談会をもちたいと提案があった。(平成20年度)

【学校運営に関する事項に対するもの】

○ 挨拶運動の拡大の要望

学園が一体となって取り組むために児童・生徒が作った挨拶運動の標語を、地域全体に広げ、地域として取り組みたいとの提案があった。(平成20年度)

○ コミュニティ・スクール委員会室の設置の要望

コミュニティ・スクール委員会の活動の拠点とするとともに、生徒が立ち寄り、気軽に相談できる場所として設置したいとの意見が出された。

【学校の職員の採用その他の任用に関する事項に対するもの】

○ 校長の人事構想に基づく意見具申

校長の人事構想について説明を受け、これまでの観察等も踏まえ意見を述べた。

5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

【学校運営に関すること】

○ 小・中一貫校の実施方策等の策定、説明会による周知

地域・保護者の立場からの意見を踏まえ、実施方策等を策定し、開園準備を進めた。説明会を開き、周知を図った。説明会でコミュニティ・スクール委員を紹介し、新しい体制について理解を広げた。(平成20年度)

○ 学校運営協議会と教職員の懇談会の実施

各校で懇談会を実施し、各学年から学年の状況についてコミュニティ・スクール委員に報告した。学年として必要な支援・相談について直接意見交換ができた。

【教育活動に関すること】

○ 挨拶運動の拡大

児童会・生徒会で、「広げよう 地域の笑顔 あいさつで」という挨拶運動の標語をきめた。町会に働きかけ、大きな看板にして、町内の目に付くところに掲示してくれた。町会の掲示板にもポスターを貼る許可がもらえ、児童会・生徒会で対応した。

○ コミュニティ・スクール委員会室の設置

コミュニティ・スクール委員会室を設置し、看板を掲げた。PC、ロッカー等必要な備品をそろえはじめた。部会のキャビネットを用意し、資料の蓄積ができるようにした。

【教職員の任用に関すること】

○ 教員の公募

校長の人事構想への意見具申を受け、校長は、教員の公募を決め、教育委員会に教員公募を申し出た。公募の文書は、東京都の全域の公立小・中学校に配布された。

## 6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化（成果）

### 【学校（教職員）側】

- 学校を外に開くことに抵抗感がなくなった。むしろ、情報を積極的に提供し、正しく理解してもらおうとするようになった。
- サポート隊を授業に積極的に活用し、児童・生徒の体験的な学習を増やすような工夫をするようになった。

### 【教育委員会側】

- コミュニティ・スクール委員会の会長・副会長との意見交換会を企画するなど、コミュニティ・スクール委員会同士のネットワークの拡大を図ろうとしている。

### 【園児・児童・生徒側】

- 地域行事への参加が増えた。ボランティアとして活動に参加する中学生も増えた。
- 地域の方々に見守られているという実感があり、よく挨拶するようになった。

### 【保護者側】

- 地域行事への参加が増えた。ボランティアとしての参加も増えた。
- 学校の教育活動について理解を深め、サポート隊に登録し、教育活動を支えようとする保護者が増えてきた。

### 【地域側】

- 地域の活動が評価される機会が増え、意欲的である。
- 農業体験など、学校の教育活動に全面的に協力してくれる。

## 7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- 事務局のメンバーを公募しているが、申し出がないため、PTA 役員や主幹教諭に頼らざるを得ない。人材の確保を図る必要がある。
- 青少年対策地区委員長、交通安全対策地区委員長、PTA 会長等充て職となっている委員が多い。取り組みは熱心で現状では問題はないが、継続性という点で課題もある。
- 学校運営協議会の会議は午後 6 時以降となる。主幹教諭を参加させたいが、難しい。事務局としての主幹教諭の活動も勤務時間外となりがちである。

## 8. 上記 7 の課題の解決に向けた今後の取組予定

- コミュニティ・スクール委員会の果たしている役割について、様々なメディアを通じて、情報提供を図り、意義を理解してもらう。
- 保護者の教育活動、地域行事へのボランティアとしての参加を促し、児童・生徒にかかわる楽しさ、地域コミュニティの一員として活動するやりがいを経験してもらう。
- 現在のコミュニティ・スクール委員会を核として、学園創りを楽しめる人たちの輪を広げていく。コミュニティ・スクール委員会室を拠点として整備する。

## Ⅱ 学校運営協議会の実際の運営状況等

### 1. 学校運営協議会の運営状況（コミュニティ・スクール委員会の運営状況）

（平成21年度実績：年6回開催）

回	年月日	議 題 等
1	H21. 4. 30	（審議）新年度学校経営計画
2	H21. 7. 16	（報告）授業アンケート結果、到達度調査結果
3	H21. 9. 3	（協議）校庭芝生化への対応 （報告）学園研究
4	H21. 12. 17	（報告）学校評価、授業アンケート結果
5	H22. 1. 21	（協議）22年度実施方策
6	H22. 3. 18	（報告）21年度マニフェスト評価 （協議）22年度マニフェスト
<p>（補記）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事（入学式、運動会、学習発表会、卒業式等）に参加する。会長・副会長が、コミュニティ・スクール委員会代表として壇上で挨拶を行う。</li> <li>・学校公開、学園研究会に参加し、児童・生徒の様子、教員の授業を観察する。各校で、教職員との懇談会をもつ。</li> <li>・三鷹市研究協力校として行った研究発表会に参加する。協議会にも加わり、コミュニティ・スクール委員の立場から意見を述べる。</li> <li>・アントレプレナーシップ教育、学校評価等、研修を設定し、学園運営に必要な知識を得る。</li> </ul>		

### 2. 学校運営協議会に関する基本情報等

○ 学校運営協議会を置く学校としての指定期間（年数）※規則上

4 年

○ 学校運営協議会の委員の任期（年数）※規則上

2 年

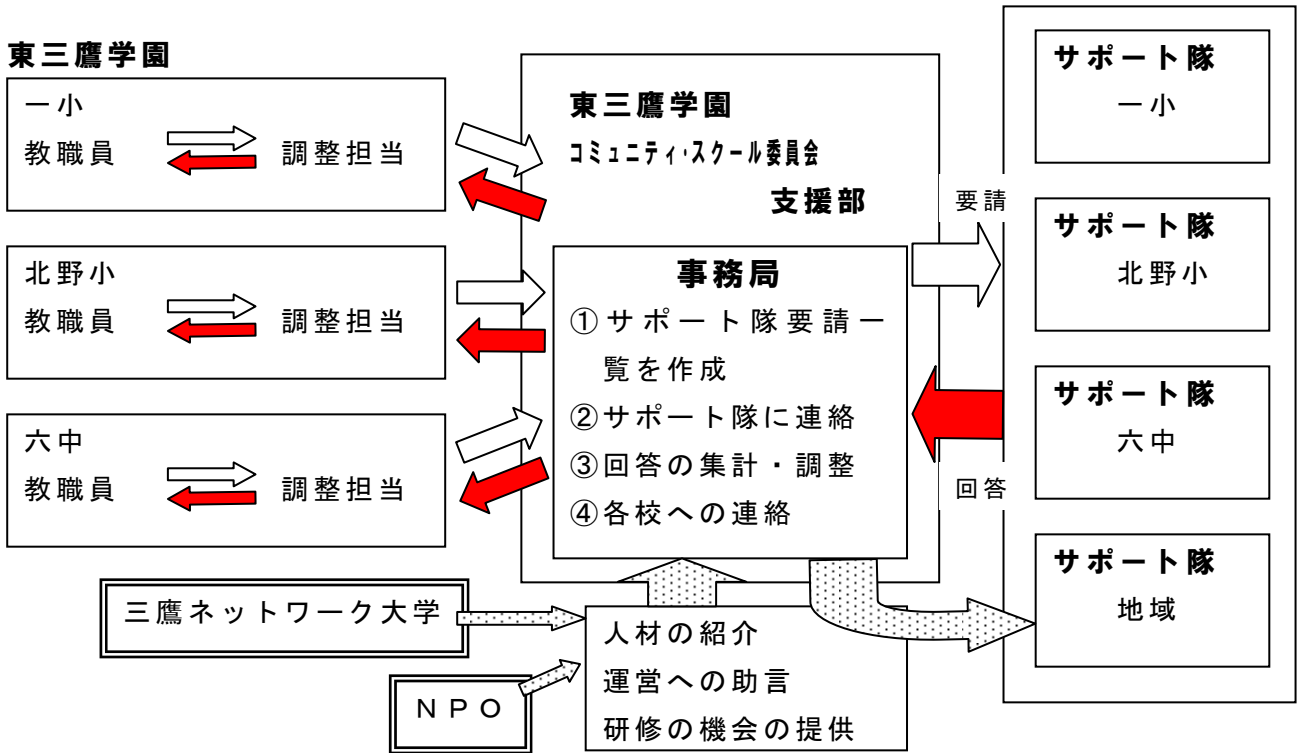
○ 学校運営協議会の委員の改選方法の工夫

・校長の推薦に基づき、教育委員会が委員の選考を行う。  
 ・学校からの推薦に当たっては、校長は地域団体関係者と連携を密にとり、3校のバランスも考えて委員を選考する。

○ 学校運営協議会の議事内容の公開状況

・学校運営協議会の会議は公開としている。ただし、第六中学校職員の人事に関する事項その他の事項について、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。  
 ・学校運営協議会の主な審議内容は、学園だよりで紹介している。

3. 学校の教育活動に協力する仕組み（PTA、学校支援地域本部事業等）との連携状況



4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

- 児童・生徒、保護者、地域住民を対象として学校評価アンケートを実施している。この集計・分析は、教務委員会がコミュニティ・スクール委員会評価部事務局の協力を得て進める。この学校評価アンケートの結果、各行事での保護者アンケート、児童・生徒の授業アンケートの結果等を踏まえ、学園・学校の自己評価を進める。自己評価の結果を、コミュニティ・スクール委員会評価部に報告し、意見を聞く。これをもとに、次年度の学園の実施方策、マニフェストをとりまとめ、コミュニティ・スクール委員会で承認を得る。
- 自己評価及び評価部会による検討結果等、一連の評価活動については、評価委員会に報告を上げる。学園の評価システムも含めて、教育活動、その他の学園運営、学校運営全般について提言をしてもらう。

5. その他

(別添資料)

- 三鷹市立小・中一貫教育校「東三鷹学園」について
- 東三鷹学園コミュニティ・スクール委員会組織について

## ○ 三鷹市立小・中一貫教育校「東三鷹学園」について

### ① 三鷹市立小・中一貫教育校について

三鷹市は、平成 21 年までにすべての中学校区で、小・中一貫教育校を開校させる。子どもたちに確かな学力を定着させ、豊かな人間性をはぐくむために、児童・生徒の心身の発達段階を考慮し、義務教育全体の中で学習内容や指導方法のあり方を見直し、各学年間や小・中学校間での円滑な接続を図るため、小・中一貫教育校を開校させる。

おそらく、小・中一貫教育校は三鷹市に限らず、多くの地域で必要とされていることであろう。東京都における平成 20 年度の調査で、1 年間に 30 日以上欠席のある不登校児童・生徒は、小学校で 1,838 名、中学校で 7,079 名である。

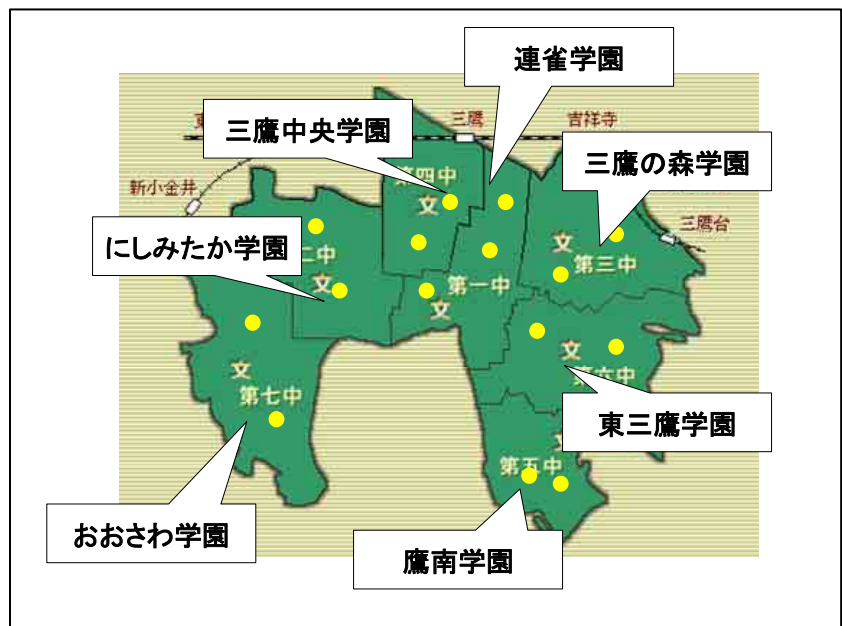
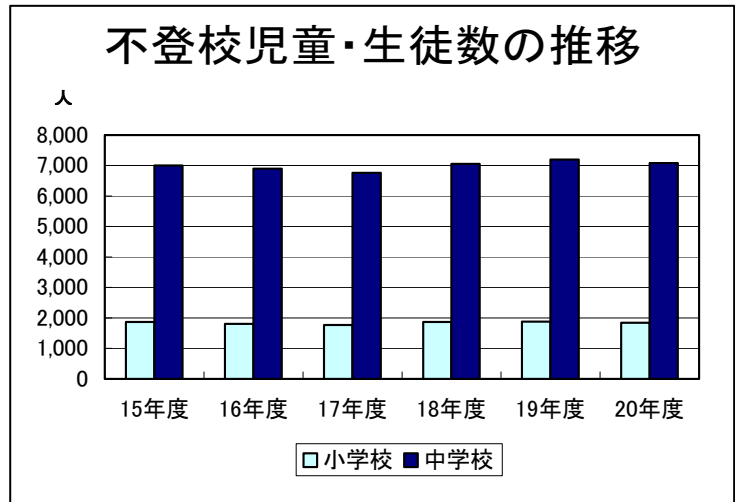
不登校児童・生徒の出現率は小学校で 0.33%、中学校で 3.15%となっている。小学校でも、中学校でもこの現実を解決する努力をすぐにも進めなければならない。「中 1 ギャップ」という言葉も聞かれる。小学校から中学校への段差が子どもたちを苦しめているとしたら、学校の責任として不要な段差は取り崩さなければならない。

三鷹市は、「小・中連携」ではなく、「小・中一貫」としている。義務教育 9 年間を小・中学校として責任をもとうとしているのである。学園という運命共同体が子どもたちの 9 年間を支えていく。

三鷹市の小・中一貫教育校は、次のような基本的な方向で推進される。

- (1) 既存の小・中学校を存続させた形で、児童・生徒は現在の小・中学校に在籍しながら、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、人間性をはぐくむことを義務教育 9 年間の一貫教育により実現する。
- (2) 義務教育 9 年間を通した一貫カリキュラムのもとに、小・中学校間の児童・生徒や教員の連携・交流を図るとともに、保護者や地域の方々が学校運営に積極的に参画する「コミュニティ・スクール」を取り入れた学校づくりを進める。
- (3) 児童・生徒の発達段階に応じて、各段階において重点化すべき学習のねらいを明確にし、一貫カリキュラムを作成する。また、各学年でのつまづきを無くし、学習内容の確実な定着を図る。
- (4) 9 年間を見通した特色ある学習活動として、「地域学習」「英語活動」「IT 学習」「生き方・進路指導」などを取り入れる。
- (5) 小・中学校の接続に関しては、一貫カリキュラムによる学習活動の積み重ねを図り、授業や行事などの交流を中心として互いの学びを深めていく。

この基本方針に基づき、小・中一貫教育校開設に向けた実施方策が示され、平成 18 年 4 月 5 日、第二中学校区（第二小学校・井口小学校・第二中学校）にモデル校として「にしみたか学園」が開校した。他の中学校区は、その検証に学びながら、平成 21 年には、すべての中学校区で、小・中一貫教育校を開校させている。



## ② 小・中一貫教育校の比較

私見であるが、品川区と三鷹市の一貫教育を比較してみた。両市の一貫教育の特徴が「中1プロブレム」の解消に向け、どのように効果をあげるか興味深い。施設分離型の三鷹市の小・中一貫教育校では、「コミュニティ・スクール」としての運営が鍵となる。

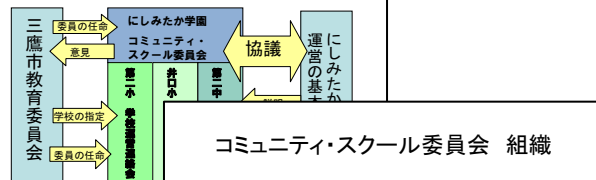
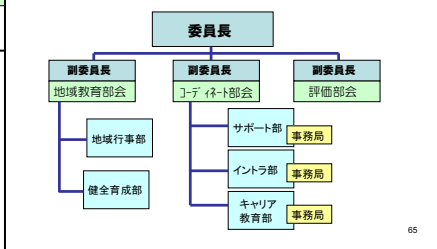

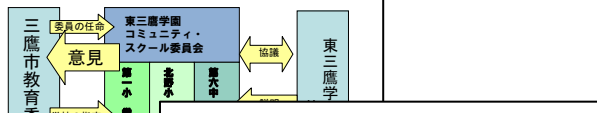
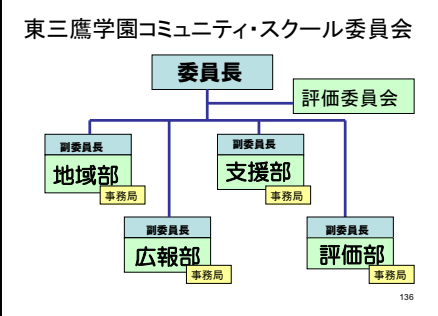

品川区 小中一貫教育	三鷹市 小・中一貫教育
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月からすべての区立小・中学校で、小中一貫教育を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月5日に第二中学校区（第二小学校、井口小学校、第二中学校）を小・中一貫教育校「にしみたか学園」として開園、モデル校として検証を進める。平成21年までに、すべての中学校区で、小・中一貫教育校を開校する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特区をとり、『品川区小中一貫教育要領』を設定した。義務教育の9年間で、1年生から4年生、5年生から7年生、8、9年生という「4・3・2」の3段階で捉え、新しいカリキュラムを開発した。小学校の『英語科』や『市民科』など新たな学習も取り入れる。品川区独自の「教科書」や「副教科書」などを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特区はとらない。既存の小・中学校を存続させた形で、児童・生徒は現在の小・中学校に在籍しながら、現行の6・3制のもとで小・中一貫教育を進める。学習指導要領を9年間の系統性を重点に見直し、9年間の一貫カリキュラムを作成した。これをもとに実践を進め、小・中学校間の強固な連携と交流を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>4年生までは学級担任制、5年生以降は教科担任制。5～7学年の学年団は、小学校と中学校の教師の混合編成となっている。教師全員が東京都教育委員会から兼務発令を受けて実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年生以上で、各校の実態に合わせて教科担任制を実施する。教師全員が東京都教育委員会から兼務発令を受け、小・中の教員の交流による授業を進める。交流のため、各学園に非常勤講師が配置される。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>『施設一体型一貫校』と『施設分離型連携校』の二つのタイプで小中一貫教育を行う。『施設一体型一貫校』は、学校施設、組織・運営ともに一体の小中一貫教育を行う。平成22年までに6校を開校する予定。『施設分離型連携校』は、既存の小学校と中学校それぞれの学校施設や組織・運営を維持しながら、近隣の小・中学校が連携して小中一貫教育を行う。多くの学校がこのタイプになる。</li> </ul> <div data-bbox="256 1413 746 1736" data-label="Image"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の小・中学校を存続させた形で、児童・生徒は現在の小・中学校に在籍させ、義務教育9年間の一貫教育を進める。『施設分離型一貫校』である。</li> </ul> <div data-bbox="823 1243 1444 1720" data-label="Image"> </div>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校の連携がよりスムーズになるよう、区の非常勤講師を配置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校で小・中一貫コーディネータを指名する。後補充の非常勤講師が配置され、小・中一貫コーディネータは、小・中一貫教育校を軌道に乗せるため、必要な調整を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校選択制」を実施しており、小・中学校の新1年生（新小学1年生）・新7年生（新中学1年生）が学校を選択できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校選択制」はとらない。地域ぐるみで子どもたちの教育を支援する「コミュニティ・スクール」を積極的に推進する。</li> </ul>

③ 三鷹市立小・中一貫教育校の比較

私見であるが、立ち上げにかかわった市内の2つの学園を比較してみた。同じ市内でも地域性は微妙に異なる。それぞれの地域にあったコミュニティ・スクールのあり方を求めていく必要がある。

にしみたか学園	東三鷹学園
<p>＜学園目標＞ 地域に根ざし、自らの生き方を主体的に切り拓き、創造性あふれ、国際性豊かな児童・生徒の育成をめざす。</p>  <p>研究が学園を支える</p>  <p>先生の交流を日常化する</p>  <p>コミュニティ・スクール委員会が学校を支える</p>	<p>＜学園目標＞ 豊かな心を持ち、地域と共に生き、人間力・社会力にあふれ、社会に貢献する児童・生徒の育成をめざす。</p> <p>平成20年度 算数・数学</p>  <p>教員の交流による授業</p>   <p>コミュニティ・スクール委員会</p>

小・中一貫教育校を構成するすべての小・中学校に、それぞれ学校運営協議会を設置するとともに、個々の学校運営協議会の協議機関として、「コミュニティ・スクール委員会」を小・中一貫教育校に設置する。そして、コミュニティ・スクール委員会の委員全員に、小・中一貫教育校を構成するすべての小・中学校の学校運営の権限と責任を持たせるために、それぞれの小・中学校に設置されている学校運営協議会のメンバーと、コミュニティ・スクール委員会のメンバーとをすべて同一メンバーにする。

<p>コミュニティ・スクール委員会</p>  <p>コミュニティ・スクール委員会 組織</p>  <p>65</p> <p>＜地域の特性＞ 井口コミセンを中心とした住民自治の意識は高い。地域の子は地域で育てる伝統。</p>  <p>井口コミュニティセンター</p>	<p>コミュニティ・スクール委員会</p>  <p>東三鷹学園コミュニティ・スクール委員会 組織</p>  <p>136</p> <p>＜地域の特性＞ 町会の組織率は高く、結束力は抜群。「おらが学校」として学校を守り育ててきた。</p>  <p>大事にしてきた地域行事</p>
---	--

#### ④ 三鷹市立・小中一貫教育校に起きていること

三鷹市は、既存の制度のもとで地域に根ざした新しい義務教育学校のあり方を模索し、施設一体型ではない小・中一貫教育校の可能性を探っている。

小・中一貫教育校としての開校により、学校には新しい組織や活動が入ってきた。これを機会に、教育課程の総点検が行われた。本当に子どもたちにとって必要なことなのか、形骸化されたまま継続されていることではないのか、徹底して見直していった。施設一体型ではない負担は確かに存在する。教育課程を見直し、学園としてゆるぎない教育課程を編成することにより、影響を最小にとどめ、学園運営にかかわるエネルギーや時間を生み出した。

授業が変わった。中学校では、一斉講義型の授業が見直され、問題解決的な学習が展開されるようになった。小学校では、指導と評価の一体化をめざし、学習指導要領の内容はどの子にも確実に定着させ、積み残さないよう徹底するようになった。3校の教員が協同して研究し、授業づくりを進めることも日常となった。

学園旗・学園歌は学園の象徴となった。中学生は、自分たちの責任において、小学生に関わろうとする。学校行事、地域行事でもボランティアとしてたくさんの中学生在が活躍している。そのような中学生を、小学生はあこがれをもって見つめている。小・小の交流が進み、高学年は、中学校で一緒に生活することを楽しみにしている。

これまでにない義務教育9年間で過ごす子どもたちが生まれはじめています。

コミュニティ・スクール委員会は、組織を整え、事務局を立ち上げ、学校をサポートする体制を整え、活動を進めている。学校は一人で頑張らなくともよくなった。そのことが、どれだけ心強いかしれない。新しい学園の開設・運営は、大変なことである。各校とも伝統を抱えているがために、越えられない距離もある。コミュニティ・スクール委員会はその確執を整理し、学園を形にしていく調整役としての役割を果たした。

学園に吹いた新しい風は、大人たちをも元気にした。保護者、地域、もちろん教員も学園の設立、運営にかかわり、創造的に仕事をする喜びが感じられる瞬間を味わうことができた。自分の働きが人の役に立っているという実感があつた。学園にかかわる大人たちは、小・中一貫教育校に、教育の可能性を感じ、努力を続けている。

#### ⑤ まとめ

9年間の義務教育の姿は、中3の姿として結晶化される。東三鷹学園を、「15の春」に責任をもてる義務教育学校としていく。大変な仕事であるが、必ず、子どもが変わり、大人が変わり、教員が変わり、学校が変わる。この地域ならではの学園づくりを保護者・地域とともに進めていく。コミュニティ・スクールとして取り組んでいる小・中一貫教育校は、地域に支えられ、地域を支える存在となるであろう。私たちは、未来につながる仕事を始めている。



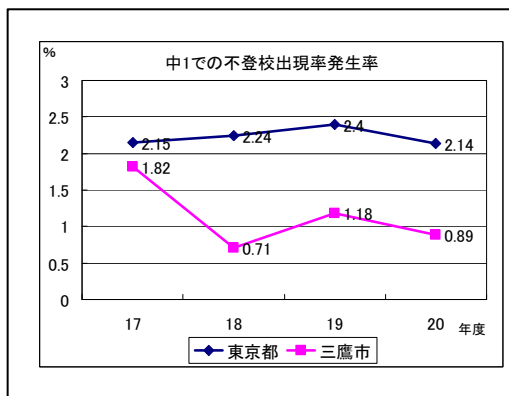
**中学校に  
落ち着いた  
生活に戻る**



**地域行事  
・学校行事  
中学生のボラン  
ティアが運営を支える。**



**サポート隊の  
組織化が進む**





## ○ 東三鷹学園コミュニティ・スクール委員会組織について

第六中学校区の小・中一貫教育校において、学校と保護者・地域のつながりをより一層深め、地域住民が学校運営に積極的に参画できる仕組みを構築する。平成19年9月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「学校運営協議会」を3校それぞれに設置した。また、平成20年度より3校の「学校運営協議会」の委員で構成する協議機関として、第六中学校区に「コミュニティ・スクール委員会」を設置した。この導入により、保護者・地域の意見が一層反映しやすくなった。

### (1) 「学校運営協議会」

- (ア) 目的 ; 保護者及び地域住民が学園運営に積極的に参画し、その意向が的確に反映されることにより、一層地域に開かれ、信頼される学校を実現することを目的とする。
- (イ) 組織及び構成員 ; 「学校運営協議会」の組織、会議、運営等については、教育委員会が制定する「三鷹市公立学校学校運営協議会規則」に基づき定める。3校それぞれの「学校運営協議会」の委員は、3校共通の委員として、教育委員会が任命する。これにより、法的には各校にそれぞれ協議会が設置されることになるが、実質的には、ひとつの会議体として活動する。学園としての統一性を確保することが可能となる。
- (ウ) 権限と役割 ; 「学校運営協議会」は、校長が作成した教育目標及び学校経営方針、教育課程の編成、学校の組織編成、学校予算の編成及び執行、学校の施設・設備の管理及び整備等について「承認」とともに、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に対して述べることができる。また、学校の職員の採用その他の任用に関する意見を任命権者である東京都又は三鷹市の教育委員会に述べることができる。

### (2) 「コミュニティ・スクール委員会」

- (ア) 目的 ; 3校の「学校運営協議会」が連携し、小・中一貫教育校としての学園運営を円滑に推進することを目的とする。
- (イ) 組織及び構成員 ; 3校共通の「学校運営協議会」の委員で構成する。「コミュニティ・スクール委員会」の組織、会議、運営等についても、教育委員会が制定する「三鷹市公立学校学校運営協議会規則」に基づき定める。
- (ウ) 権限と役割 ; 権限と役割については、小・中一貫教育校の学園運営に関し、基本的な方針等の「承認」について協議するほか、教育委員会又は学園長に対して、意見を述べるができる。また、学園の運営に地域住民等の参画を促進する啓発活動、委員会の活動状況に関する情報の発信、地域住民等の意向把握などを行うとともに、地域の生涯学習の振興に関する役割を担う。この委員会の中に、学園の運営状況の点検及び評価を行うための部会や、学校と地域との連携を推進するための部会を設置する。
  - ① コミュニティ・スクール委員会に部会を設置する。部員は特性を生かし、各部に所属する。
    - ・地域部：地域における行事の推進、児童・生徒の健在育成及び安全指導に関する活動にかかわる。
    - ・支援部：学園の教育活動への保護者・地域人材の積極的な参画促進に関する活動にかかわる。
    - ・広報部：学園広報誌、学園HP、イントラネット運営等、情報ネットワークの運営管理に関する活動にかかわる。
    - ・評価部：保護者・地域・児童・生徒を対象としたアンケート調査を実施し、自己評価の情報提供を行う活動にかかわる。
  - ② 各部に事務局をおく。事務局担当を各部で選出し、六中学区の主幹も事務局に位置づける。各校のPTA委員、教員に、依頼し、事務局を立ち上げる。特性のある保護者については、各校PTAの判断で、事務局に推薦し、活動に加わる。
  - ③ コミュニティ・スクール委員会に評価委員会をおく。学校関係者評価を行う。学園の教育活動の観察等を通じて、自己評価結果を検証し、評価する。

(3)教育ボランティア活動の推進

保護者・地域が学校とともに手を携えて児童・生徒の教育活動を支援し、交流していくことが、一層豊かな学習活動を児童・生徒に提供するとともに、思いやりの心や社会の一員としての自覚を養い、豊かな人間性や社会性を育成するなど、児童・生徒の健全育成につながる。そこで、教育ボランティアの活動を積極的に推進していく。

- (ア) 児童・生徒の教育活動をより一層充実するために、保護者、地域住民に対して、中学校区を単位とした教育ボランティア＝サポート隊を募集する。
- (イ) 教育ボランティア＝サポート隊は、年間登録と、随時特定の教育活動を支援するための随時登録の2種類の募集方法をとる。
- (ウ) 教育活動をより一層充実させるため、サポート隊を次のような内容で募集する。

分類	学習支援者としての例	環境支援者としての例
<専門的> 一定水準の知識・技能が必要	<ゲストティーチャー> 地域講師・社会人講師 伝統芸能指導・職業指導 クラブ・部活動指導	<施設メンテナー> コンピュータ室管理 インターネットのホームページの作成・更新補助 イントラネット動画配信のサポート
<一般的> 専門的な知識・技能は問わない	<学習アシスタント> 読み聞かせ・校外学習の引率 授業補助・児童生徒との交流等	<環境サポーター> 校内外巡回・図書館整備 清掃活動

サポート隊を募集するに当たっては、右のようなルールを確認し、理解いただいた方を登録者とする。このような登録制度をとることにより、安全管理・守秘義務などが徹底できるとともに、問題が生じた場合も、確認事項にそって、判断ができ、教育活動を安定して運営することができる。また、サポート隊への登録により、ボランティア中の事故については市のボランティア保険で対応できる。

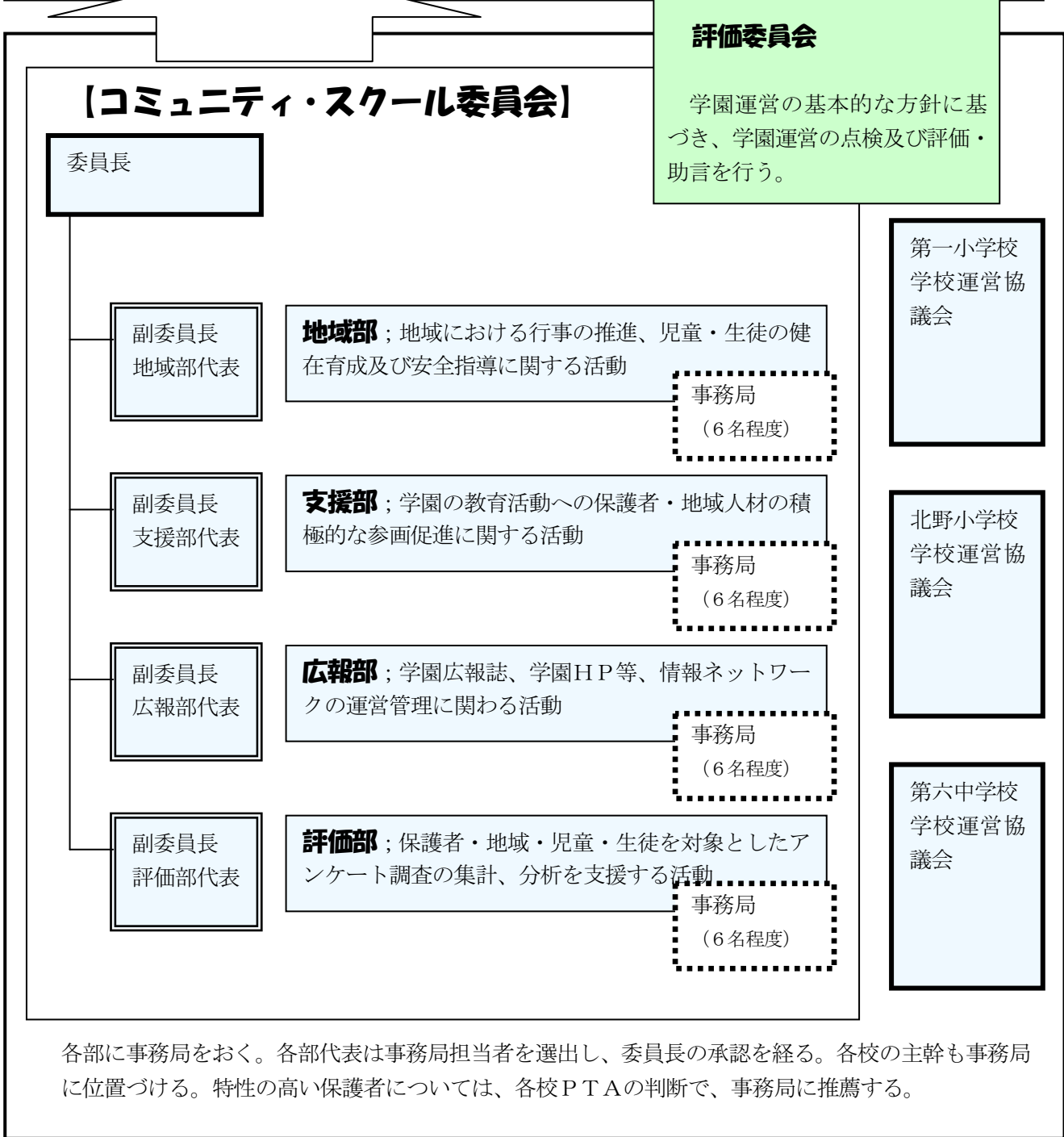
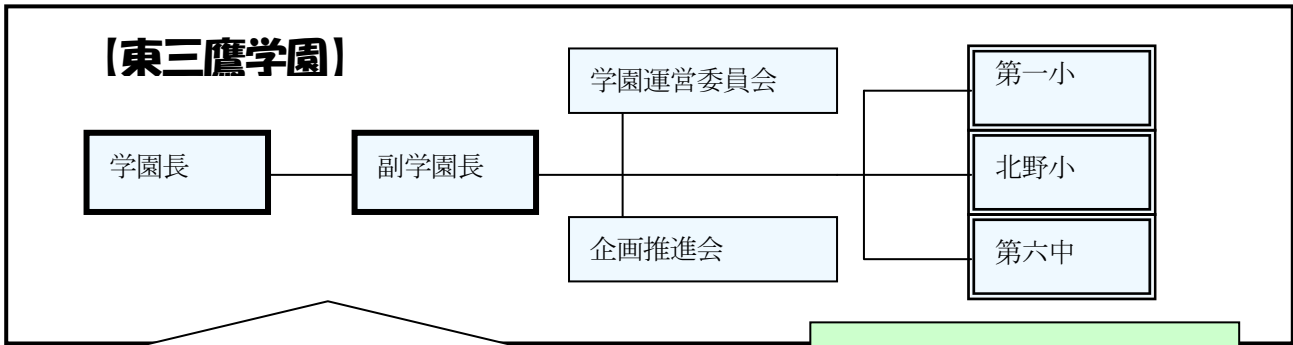
**東三鷹学園サポート隊登録のルール**

- (1) 校長の経営方針に基づいて活動を行います。
- (2) 政治的中立、宗教的中立を保ちます。
- (3) 人権上の配慮に基づき活動します。
- (4) 活動上知り得た内容について守秘義務を徹底します。
- (5) いかなる場合にも体罰は厳禁です。
- (6) 活動はすべてボランティア活動とし、無償とします。
- (7) 活動中に不適切な言動及び行動があった場合、活動を中止し、登録も取り消していただきます。
- (8) 登録を取り消しとなった場合、次年度以降の登録はご遠慮いただきます。

(4)地域イントラネットの活用を通じた学校・家庭・地域の間の情報交流

コミュニティ・スクールづくりを推進していくにあたって、学校と家庭・地域との情報交流は欠かせない。地域イントラネット（地域内限定コンピュータ通信網）が有する双方向性を最大限活用し、情報の交流を密にし、意思の疎通を図っていく。

3校で一つの地域イントラネットを構成し、サポート隊の募集や学校評価におけるアンケート等に活用して、家庭・地域と学校との結びつきをより一層強化する。学園のホームページを作成し、情報交流を推進する。



平成22年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

(ふりがな)	( いわいずみちょうりつ こがわ ちゅうがっこう )								
学校名	岩泉町立小川中学校								
(ふりがな)	( しもへいぐん いわいずみちょう かど あざ まちむかい )								
所在地	岩手県下閉伊郡岩泉町門字町向39-1								
電話番号	0194(25)4123			FAX番号	0194(25)4136				
学級数		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
		1	1	1				1	4
児童・生徒数		18	23	21					62
	(特支)	1	0	0	0	0	0		1
教職員数	14人	学校運営協議会を置く学校として指定された年月日				平成21年 4月 1日			
学校運営協議会の委員数・構成	10人	内 地域代表6人、保護者代表2人、教職員1人、 訳 大学教授等有識者1人 学校運営協議会代表者(会長等): 地域代表(同窓会副会長)							
その他	平成19年度から県内の全ての小中学校で、目標達成型の学校経営の実現に向けた「いわて型コミュニティ・スクール」に取り組んでいる。								

(平成22年7月1日時点)

I 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1. 「学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)」指定前の状況

- 本校には小学校4校(小川小、門小、中沢小、国見小)から入学してくる。中学校は中山間部に位置し、スクールバスや定期バスなどを利用する遠距離通学者(6Km~12Km)が約21%である。各小学校区とも、小学校と地域住民が一緒になって行う運動会など、地域コミュニティの活動は活発であるが、広域化した中学校区の地域コミュニティの活動の場合は、参加者が少なくなることが課題となっている。中学校区においては、学校と人々との物理的距離等が地域連携に影響をもたらしていると考えられる。広域化した中学校区の地域連携を強化するには、4つの小学校区間をつなぐ働きの機能を中学校の中に設置していくことが求められていた。
- 広域の中学校区では、地域コミュニティの醸成が課題となっており、改善するには各地区と学校の連携強化が必要だとしている。地域の行事やイベントは、地域のまちづくりや福祉と関連して行われることが多ことから、教職員や児童生徒の参画がこれまで以上に求められている。特に、将来の小川を担う人材を育成する場となる祭りや福祉事業等に、多くの中学生の参画をお願いされている。
- 直接、中学校に関わりのない住民が増えている。現在、小川地区(6月末で1,101世帯)で中学生の子どもがいる世帯は5.3%(58世帯)だけである。このことから、中学校の教育活動(特に生徒会の地域活動)に対する無理解、無関心、クレームも多くなってきていた。
- 少子化のため、年々PTA会員が減少している。このことによりPTA予算等が不足し、PTA活動や部活動(ユニホームの購入や練習試合)などを思うようにできなくなってきている。小学校4校では、小学生のいない地域住民にもPTA準会員としての協力をお願いし、PTA予算を確保している。今後は、本校でも中学生のいない

地域住民にも本校の教育活動の現状を理解していただき、支援をお願いしなければならない状況が増えてきた。

- 小川地区の65歳以上の高齢者人口は約42%である。老人クラブの活動も活発であり、生涯学習の成果を小学校だけでなく中学校でも生かしたいと思っている方が多くなってきている。本校では地域連携窓口担当教員を校務分掌に位置づけているものの、思うように学校支援の場をコーディネートできずにいるのが現状であった。
- 岩泉町教育委員会では、全ての小・中学校に学校評議員を設置しており、本校でも年3回程度の学校評議員の会議を開催していた。学校評議員にはPTA役員や地域住民をお願いし、教育活動や学校運営について意見を述べていただいていたが、学校と地域がお互いの思いや願いを共有して、地域と学校の課題に協働で取り組むことは難しい状況にあった。
- 県内の小中学校では、目標達成型の学校経営の実現に向けて平成19年度から「いわて型コミュニティ・スクール」に取り組んでいる。この「いわて型」は、保護者・地域住民との連携の窓口として学校運営協議会等の設置義務はなく、既存の組織を活用しながら、各学校の創意工夫によって設置している。既存の組織の活用とは、学校評議員、教育振興運動推進組織、PTA等であるが、本地域では各学校のPTA活動が中心で、地域と連携する教育振興運動の推進組織が強化されていないため、地域と協働した取り組みは十分とはいえない状況にあった。
- 目標達成型の学校経営の中軸となるものが「まなびフェスト」で、平成19年度から始められた。「まなびフェスト」は、学校の教育目標を達成するために、学校と家庭・地域が協働する場を意図的につくるための仕組みや取り組みであるが、PTA活動が中心であった本校では、地域住民の声を反映させる仕組みや地域住民と協働する場などが不足していた。
- 本校の目標達成型の学校経営を実現させるためには、小学校4校との連携をさらに強化することが必要であると考えられる。これまでは、小川地区校長会で小中連携のあり方を議論してきたが、「保護者や地域住民の意見・要望を取り入れた小中連携の議論も必要」という声が多くなってきていた。

## 2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

- 中学校区で課題となっている地域コミュニティを醸成するため、各小学校区と中学校の連携強化が求められていた。4つの小学校区間をつなぐ機能として学校運営協議会を中学校に設置することにより、地域コミュニティが醸成され、中学生がいない地域住民にも本校教育活動の現状を理解していただき、中学校に対する支援もお願いしやすくなるのではないかと考えた。
- 地域住民が学校支援ボランティアとして活動する機会が多くなるだけでなく、中学生は地域行事や福祉事業等に参画する機会が多くなると考えた。このことにより、これまで以上に地域住民と中学生との交流の機会が増え、学校と地域が連携しながら将来の小川を担う人材を育成することができるようになることが期待されている。
- 本校の「いわて型コミュニティ・スクール」は、学校評議員やPTA等の既存の組織を活用しながら行ってきたが、地域と連携する教育振興運動の推進組織が強化され

ていないことから、地域と学校の課題に協働で取り組むためには、保護者や地域住民のニーズを学校運営に的確に反映させる仕組みとされる学校運営協議会を設置することが必要であると考えた。

- 本校の目標達成型の学校経営を実現させるためには、小学校4校との連携をさらに強化することが必要である。そのためには、各小学校区からの地域住民を委員に加えた学校運営協議会の設置が必要であると考えた。特にも、この制度の場合、委員に多くの地域住民を加えることができることがメリットであり、小中連携と地域連携が強化されると考えた。

### 3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

- 本校が学校運営協議会制度を導入するにあたっての、地区校長会に対する説明
  - ⇒ 本校が学校運営協議会を導入したときに、小中連携の視点から期待される成果と予想される課題等について、小川地区校長会（小学校4校と中学校1校）で何度も話し合いを重ねた。
    - また、小中連携と地域連携が効果的に展開されるためには、委員の選定をどのように進めればよいか等についても検討した。
- 本校が学校運営協議会制度を導入するにあたっての、本校の教職員・保護者・学校評議員等に対する説明
  - ⇒ 文部科学省と岩手県教育委員会の資料等を参考にして、「文部科学省型コミュニティ・スクール」と「いわて型コミュニティ・スクール」の仕組みの違いを、会議や学習会等の場で教職員・保護者・学校評議員等に説明した。
    - また、校報でも岩泉町教育委員会からコミュニティ・スクールの指定を受ける予定であること、この制度で何が期待されているか等の情報を発信した。
- 学校運営協議会委員の候補者選定やその候補者への打診
  - ⇒ 委員の人数は、岩泉町学校運営協議会規則に記載されている10名以内とし、学校評議員会とPTA役員会において、委員の構成メンバーを検討した。
    - 委員の構成は、小中連携と地域連携が強化されるようにするため、各小学校区から各1名、計4名の地域住民（学校評議員等）を選定することにした。理由は、各小学校で出された意見や課題等を、中学校でも共有できると考えたからである。
    - 委員として推薦を受けた候補者の方々に、個別に学校運営協議会の設置目的や意義を説明し、委員としての協力をお願いした。
    - 本校の委員は10名で、構成と役職等は次のとおりである。

No.	委員の構成	人数	役職等
1	保護者	2名	本校PTA会長・副会長
2	各小学校区の地域住民	4名	各小学校の学校評議員、PTA役員
3	当該指定学校の校長	1名	校長
4	同窓会関係者	1名	本校同窓会副会長
5	学識経験者	1名	元小中学校教員
6	関係行政機関・団体等の関係者	1名	県青少年育成委員・老人クラブ代表

#### 4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等

##### 【学校運営の基本的な方針に対するもの】

- 目標達成型の学校経営では、取り組む教育活動の項目を絞り込んでほしい。
- 「学校の教育目標」と「まなびフェスト」とを関連づけて分かりやすくしてほしい。
- 「まなびフェスト」では、保護者が取り組む部分を明確に提示することが必要。
- 教育課程の編成でモジュール学習を取り入れているが、効果が現れているのか。
- 「目指す学校像」では、母校とふるさとを大切に作る生徒を育ててほしい。
- 教育振興運動の見直しと『親父の会』の設立の準備を進めてほしい。
- 学校教育目標など、達成すべき目標を標語等にして、地域住民にも見える場所に掲げてほしい。標語は生徒・保護者から募集し、地域住民の力を借りながら横看板や垂れ幕などを作成してほしい。
- 盛岡一周継走などの駅伝練習に、年間を通して取り組んでほしい。予算が不足する場合には、PTA役員や学校運営協議会委員等に相談してほしい。

##### 【学校運営に関する事項に対するもの】

- 家庭学習と読書の習慣を身につけさせるため、「テレビを消してテスト勉強」「テレビを消して読書」など、学校と家庭が協働で取り組む場を設定してほしい。
- 特に数学と英語の授業を工夫し、生徒一人一人の学力を向上させてほしい。
- 各種調査結果から、本校の生徒は自己肯定感や、自分に対する自信や挑戦意欲が乏しい。学校でも生徒一人一人をほめることを心がけてほしい。
- 「まなびフェスト」の評価結果から、今後は学校だけでなく、家庭・地域でも子どもの努力や活動を「ほめる」ようにすることが必要である。
- 生徒たちが地域の行事に参加すると、ほめられる機会が多くなり、自信につながっていくと思われる。地域の行事には多くの生徒を参加させていくことが大切である。
- 歳末たすけあい演芸会では、中学生が後片付けを手伝ってくれてとてもよかった。今後は、生徒に可能な限り行事の係をお願いし、挑戦させて自信をつけさせたい。
- 秋の地区行事（大衆運動会等）には、新人大会等がないかぎり、「原則として部活動なし」として生徒を地区行事に参加させてほしい。
- 学校運営協議会委員の中には民生児童委員もいるので、学校と連携しながら不登校生徒の指導に協力していきたい。
- この制度の意義と学校運営協議会委員の役割を具体的に示してほしい。

##### 【学校の職員の採用その他の任用に関する事項に対するもの】

- 人事の要望として、音楽の常勤の先生をお願いしたい。かつて、音楽の先生がいたときは音楽コンクールに出場したり、生涯学習として保護者が合唱をしたりした。加配でもよいので、教育委員会をお願いしてほしい。
- 特別支援学級を設置してほしい。設置される場合は、特別支援教育支援員の配置も併せてお願いしたい。（障がいをもつ児童の保護者から、特別支援学級の設置要望が学校運営協議会委員を通して出された。専門の教員が配置になるのであれば、中学校に入学させたい意向があるとのことであった。）

5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

【学校運営に関すること】

- 「学校の教育目標」を見直し、取り組む教育活動の項目を絞り込んだ。
- 「学校の教育目標」と「まなびフェスト」とを関連づけ、生徒・教職員・保護者が協働で取り組む部分を明確に提示した。
- ふるさとを大切にする生徒を育てるため、同窓会との交流や講演会を実施した。
- 小川地区の教育振興運動推進組織を見直し、地区PTA連合会と連携させた。
- あいさつ運動を保護者と地域住民の協力を得て、毎月実施している。
- 学校運営協議会委員と保護者の協力をにより、コミュニティ・スクール校としてのPR看板を作成（手作り）し、校舎に設置した。



【教育活動に関すること】

- 「テレビを消してテスト勉強」を、学校と家庭が協働し取り組んでいる。
- 数学と英語は、TTと習熟度別の授業を行い学力を向上させている。
- 生徒の努力のようすを「ほめる」ことを、「まなびフェスト」に位置づけた。
- 生徒たちが地域の行事に参加すると、ほめられる機会が多くなり、自信につながっていくと思われる。地域の行事には多くの生徒を参加させていくことが大切である。
- 歳末たすけあい演芸会では、中学生が後片付けを手伝ってくれてとてもよかった。今後は、生徒に可能な限り行事の係をお願いし、挑戦させて自信をつけさせたい。
- 生徒が地域行事に参加できるよう、土日の部活動やPTA行事の調整を図った。

【教職員の任用に関すること】

- 学校及び学校運営協議会からの要望により、音楽の常勤講師が配置された。（不登校生徒への対応や指導も兼ねるという生徒指導加配であった）
- 学校及び学校運営協議会からの要望により、特別支援学級が新設され、特別支援学級を経験してきた教員と特別支援教育支援員（非常勤）が配置された。

6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化（成果）

【学校（教職員）側】

- 学校・家庭・地域の教育力の課題や目標をお互いが共有し、それぞれの願いを明確にすることができた。
- 小学校4校に関係する委員が会議に出席することで、各小学校の課題や中学校への要望などを共有でき、小中の連携・協力が図られるようになった。
- 「まなびフェスト」の取り組みと教育振興運動との連携が図られ、学校と家庭・地域が協働して子どもたちを育む学校作りができるようになった。
- 学校運営に地域住民のニーズがより一層反映されるようになった。
- 教職員の任用について、要望通りの職員配置ができたことは大きな成果である。



#### 【教育委員会側】

- 本町では、現在、コミュニティ・スクールとして6校（小学校3校、中学校3校）を指定し、教育委員会主催のコミュニティ・スクール推進委員会を開催したり、各校の取り組みや進捗状況の情報交換会を行いながら、各校の活動を支援している。
- 教職員に限らず、学校運営協議会委員についても、県外のコミュニティ・スクール先進校視察や文部科学省主催のコミュニティ・スクール推進協議会への参加の機会を設定している。
- 本町のコミュニティ・スクールを周知するため、町民や県民を対象としたコミュニティ・スクールフォーラムを開催している。

#### 【園児・児童・生徒側】

- 地域行事と部活動の調整が図られ、地域行事に多くの生徒が参加するようになった。
- 地域行事での活躍や地域住民への挨拶のよさなど、生徒と教職員が地域からよい評価をされるようになってきた。

#### 【保護者側】

- 学校運営協議会委員の働きかけにより、学校情報板（横看板）の作成や草取り等の自主的なボランティア活動が行われるようになってきた。
- 学校運営協議会で出された意見を校報で説明したことにより、学校と家庭が協力することの大切さを理解するようになり、行事等で協力する保護者が多くなった。
- 「まなびフェスト」の取り組みとその評価に、積極的に協力するようになった。

#### 【地域側】

- P T A組織の場合は、P T A会長だけが学校に来校することが多かったが、学校運営協議会の委員の場合は対等・平等な立場で学校に来校することから、会議がない日でも気軽に来校する委員が多い。
- 小学校4校に関係した地域住民が委員となったことで、中学校で話し合われた内容は各小学校でも情報提供される。このことで、各小学校区の課題と広域である中学校区の課題が整理され、地域コミュニティの醸成にどのように取り組めばよいか明確になった。また、小中連携だけでなく、将来に向けての小中一貫教育の方向性までも考えることができるようになった。
- 地域住民が、中学校で学習支援ボランティアとして活動する場が多くなった。

#### 7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- 会議を開催する場合、各委員の仕事の関係で、午後7時からの日程でなければ多くの委員が出席できない。授業参観を計画しても、参観できる委員の人数は少ない。
- 各委員が「委員になって良かった」と思えるよう、学校や教育委員会へ意見を述べるだけでなく、学校を支え、学校の生徒たちと一緒に活動できるように内容等を検討していきたい。
- 一つの作業や活動を行うには、時間と人員の確保が必要となり、進める上では難し

い現状がある。そこで、行事や部活動の調整を図りながら、現在行われている活動や組織を見直すことで、無理のない計画で推進できるようにしたい。

## 8. 上記7の課題の解決に向けた今後の取組予定

- 作業的な活動など、学校運営協議会委員と生徒たちが協働で行う場を設定し、お互いが交流することで理解を深めていきたい。その場合、活動の場を新たに設定していくのは、時間と人員の面、及び教育課程上難しい。そこで、今現在行われている行事や活動内容を工夫することで検討していきたい。
- 昨年度、保護者による学校評価、生徒・教職員の自己評価の結果をもとに、教育活動全般について意見交流を行った。今後も学校から情報を発信し、家庭・地域から見える学校、学校と家庭・地域と協働して取り組む学校づくりを推進していく。
- 学校が家庭・地域との連携を深めていくうえで、お互いの立場を理解したり、意見交換したりする環境作りが不可欠である。そこで、PTA役員・教職員・学校運営協議会委員との合同懇親会を設定したり、学校運営協議会に教職員側から事務局員として代わる代わる参加していく形をとったりしている。

## II 学校運営協議会の実際の運営状況等

### 1. 学校運営協議会の運営状況

(平成21年度実績：年5回開催)

回	年月日	議 題 等
1	H21. 5. 18	目標達成型の学校経営、教育課程の編成、学校予算（PTA予算も含む）、コミュニティ・スクールの事業内容、まなびフェストの設定
2	H21. 7. 14	授業参観、生徒指導の現状と課題、夏休みの生活、各種大会への参加計画、あいさつ運動、横看板設置計画
3	H21. 9. 30	学力の現状と学力向上対策、生徒の自己評価結果、学校保健会の取り組み、キャリア教育、学校行事と地域行事
4	H21. 12. 16	進路指導と受験対策、生徒会活動、冬休みの生活と活動、まなびフェスト（生徒）の評価結果、岩泉町主催コミュニティ・スクールフォーラム要項
5	H22. 2. 10	学校経営の反省（評価と改善）、まなびフェスト（学校・保護者）の評価、学校予算の状況、平成22年度の計画等（特別支援学級設置含む）
(補記) ○ 学校行事（入学式、体育祭、文化祭、卒業式）に参加。 ○ コミュニティ・スクールの研修会への参加（7月：コミュニティ・スクール推進協議会岩手会場、9月：コミュニティ・スクール情報交換会、10月：先進地視察研修、1月：岩泉町コミュニティ・スクール推進フォーラム） ○ 合同懇親会（学校運営協議会委員・PTA役員・教職員）に参加。		

### 2. 学校運営協議会に関する基本情報等

- 学校運営協議会を置く学校としての指定期間（年数）※規則上
- 学校運営協議会の委員の任期（年数）※規則上

3年

2年

○ 学校運営協議会の委員の改選方法の工夫

各小学校の学校評議員またはPTA役員等のように、学校との関わりが深く、学校の実情をよく知っている組織の代表者を当てている。

PTA及びその地区の役員が改選された場合は、今回と同じ方法で各小学校長を通して候補者を人選し、打診をしていただいている。

○ 学校運営協議会の議事内容の公開状況

校報を通して議事内容、取り組み内容を保護者・地域住民に知らせている。

3. 学校の教育活動に協力する仕組み（PTA、学校支援地域本部事業等）との連携状況

○ 学校運営協議会の委員として、本校のPTA会長や各小学校の学校評議員・PTA役員等が入っていることで、PTAの会議と連動させやすくなっている。

また、学校教育の支援を行っている団体関係者も入っていることで、家庭・地域との意見交流がされやすく、連携が図りやすい。

○ 学校運営協議会で協議決定されたことをもとにして、教育活動やPTA活動において、活動の工夫・改善を行いながらよりよい方向を目指している。

○ 学校支援地域本部事業は取り入れていない。

4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

○ 生徒・保護者・教職員の三者を対象とした、「まなびフェスト」の自己評価を年2回ほど行い、その結果を委員に提示して意見をお願いしている。

○ 保護者を対象とした学校評価、教職員を対象とした学校経営評価を年1回行い、その結果を委員に提示して意見をお願いしている。

○ 学校関係者評価として、学校運営協議会を位置づけ、「まなびフェスト」・保護者の学校評価・教職員の学校経営評価の結果を基にして、改善等の意見をお願いしている。

○ 学校運営協議会委員は、地域行事の中心的な役割も担っており、生徒たちの地域での様子や地域行事での活躍等を見たり聞いたりしている。また、地域の声も学校側に情報として提供している。

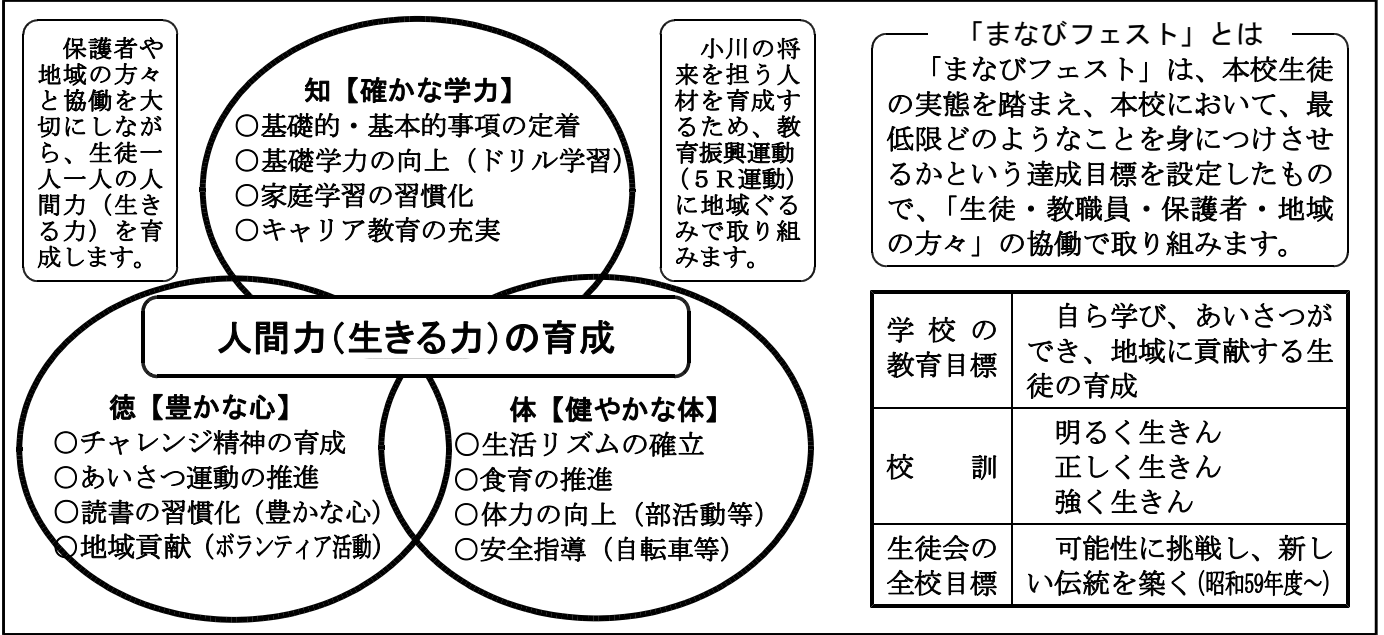
5. その他

（別添資料）

○ 平成22年度小川中学校「まなびフェスト」

# 平成22年度小川中学校「まなびフェスト」

生徒一人一人の人間力（生きる力）を育成するため、「まなびフェスト」を設定しました。



No.	達成目標	具体的な取組内容		
		生徒（生徒会の公約・目標）	教職員	保護者・地域の方々
1	可能性へ挑戦する生徒(90%)	「可能性への挑戦」【生徒会の全校目標】 ① 可能性に挑戦し、新しい伝統を築く ② 失敗を恐れず、チャレンジする	① 自信を持たせる ② チャレンジ精神を育てる	① 努力をほめる ② 挑戦しようとする気持ちを育てる
2	どこでも、誰にでもあいさつできる生徒(95%)	「あいさつが活発な明るい学校」【活動方針】 「コミュニケーションを深める」【応援団】 ① 毎月、あいさつ運動を行う ② 地域の方々とあいさつをする	① あいさつの大切さを説明する ② 教師自ら、進んであいさつをする	① 家庭では、親子であいさつを交わす ② 大人から子どもたちにあいさつをする
3	家庭学習に毎日取り組む生徒(95%) 1年生 90分 2年生 120分 3年生 135分	「文武両道を目指す」【学習委員会】 ① 一人勉強の提出率チェック（毎月） ② テスト範囲、予想問題を作成する ③ 「テレビを見ないで（消して）テスト勉強」の取り組みを点検し、家庭学習の大切さを考えさせる	① 一人一人の取組内容を点検し、努力結果をほめる ② 授業と家庭学習を関連させる ③ 予習をさせる	① 家庭学習のようすを確認してほめる ② テレビを見ないで（消して）学習に集中する日と時間を家庭ごとに決める
4	学習の決まりを守る生徒(100%)	「生活習慣の見直し」【生活委員会】 ① 制服の乱れを改善する ② 3分前着席を徹底する ③ 規則正しい生活を送る	① ノーチャイムの意義を徹底する ③ 「授業の約束5か条」を徹底する	① 学習用具を準備しているかを確認する ② 学校からの配付文書などを確認する
5	一人年間10冊以上の本を読む・毎日30分以上の読書(80%)	「たくさんの人に本を読んでもらう」(年間一人10冊以上)【図書委員会】 ① 朝読書(10分)点検をする ② かもしか号の来校日ポスターを作成 ③ 毎週、図書室を利用してもらう	① 学校図書室と移動図書館車(かもしか号)の利活用を指導する ② 朝読書(10分間)	① 親も読書に親しむ ② 家庭では、子どもの読書のようすを確認して、がんばりをほめる
6	ボランティア活動に参加する・家での手伝いをする(90%)	「ボランティア活動の充実、資源回収の強化」【福祉委員会】 ① リサイクル資源の回収取組（毎月） ② 福祉施設訪問・赤い羽根共同募金等 ③ 家庭での手伝いをがんばる	① リサイクル資源の活用を指導する ② JRC（青少年赤十字）の活動の意義を考えさせる	① 親子でリサイクル活動に取り組む ② ボランティア活動に親子で取り組む ③ 手伝いをさせる
7	朝食を食べる生徒(100%) 給食を残さない生徒(90%)	「全校生徒の病気と食に対する意識を高める」【保健委員会】 ① かぜ、インフルエンザを予防する ② 給食の残量と食生活の調査を行う ③ 「早寝・早起き・朝ご飯」に取り組む	① 食育の情報提供と実態調査を行う ② 給食の残量調査の結果を掲示し、改善取組を行う	① 家庭では、必ず朝食を食べさせる ② 食べ物を残さないよう「もったいない」を親子で話し合う
8	自転車のヘルメットを着用する生徒(100%)	「マナーアップ強化」【生徒会活動方針】 ① 生徒会ではマナーアップ運動を行う ② 校舎内でのマナーも向上させる ③ 自転車通学はヘルメットを着用する	① 登下校、清掃などのマナーを指導 ② ヘルメット着用を徹底させる	① 家庭・地域で交通安全の声かけをする ② 家庭ではヘルメット着用を確認する